

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月23日
【事業年度】	第12期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永野 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	(百万円)	3,570,803	3,288,605	3,415,984	3,857,769	4,166,130
正味収入保険料	(百万円)	2,292,911	2,272,117	2,324,492	2,558,010	2,870,714
経常利益	(百万円)	203,413	126,587	160,324	207,457	274,386
当期純利益	(百万円)	128,418	71,924	6,001	129,578	184,114
包括利益	(百万円)	-	196,554	10,558	548,251	442,277
純資産額	(百万円)	2,184,795	1,904,477	1,857,465	2,363,183	2,739,114
総資産額	(百万円)	17,265,868	16,528,644	16,338,460	18,029,442	18,948,000
1株当たり純資産額	(円)	2,753.87	2,460.21	2,398.66	3,051.58	3,535.84
1株当たり当期純利益金額	(円)	163.04	92.49	7.82	168.93	239.98
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	162.96	92.43	7.81	168.77	239.75
自己資本比率	(%)	12.56	11.41	11.26	12.98	14.32
自己資本利益率	(%)	6.76	3.55	0.32	6.20	7.29
株価収益率	(倍)	16.15	24.05	290.41	15.69	12.91
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	371,562	183,579	72,429	138,724	424,729
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	170,771	97,121	200,542	761,058	168,214
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	159,974	224,723	101,089	485,443	346,478
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,268,885	1,120,399	1,092,680	979,389	924,499
従業員数	(人)	29,578	29,758	30,831	33,006	33,310

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、第9期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	(百万円)	32,324	127,806	83,955	48,718	19,442
経常利益	(百万円)	26,825	121,621	77,747	41,866	12,083
当期純利益	(百万円)	44	80,226	62,110	41,860	12,384
資本金	(百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数	(千株)	804,524	804,524	804,524	769,524	769,524
純資産額	(百万円)	2,491,142	2,481,451	2,505,690	2,507,720	2,476,501
総資産額	(百万円)	2,492,379	2,482,926	2,506,933	2,509,192	2,478,082
1株当たり純資産額	(円)	3,161.53	3,234.16	3,265.09	3,267.07	3,225.43
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (24.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	55.00 (27.50)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	0.05	103.16	80.98	54.57	16.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	0.05	103.10	80.92	54.52	16.12
自己資本比率	(%)	99.91	99.88	99.89	99.87	99.86
自己資本利益率	(%)	0.00	3.23	2.49	1.67	0.50
株価収益率	(倍)	52,660.00	21.56	28.04	48.56	191.95
配当性向	(%)	100,000.00	48.47	61.74	100.79	433.71
従業員数	(人)	379	411	409	425	426

- (注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、第9期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 従業員数は、就業人員数であります。

2【沿革】

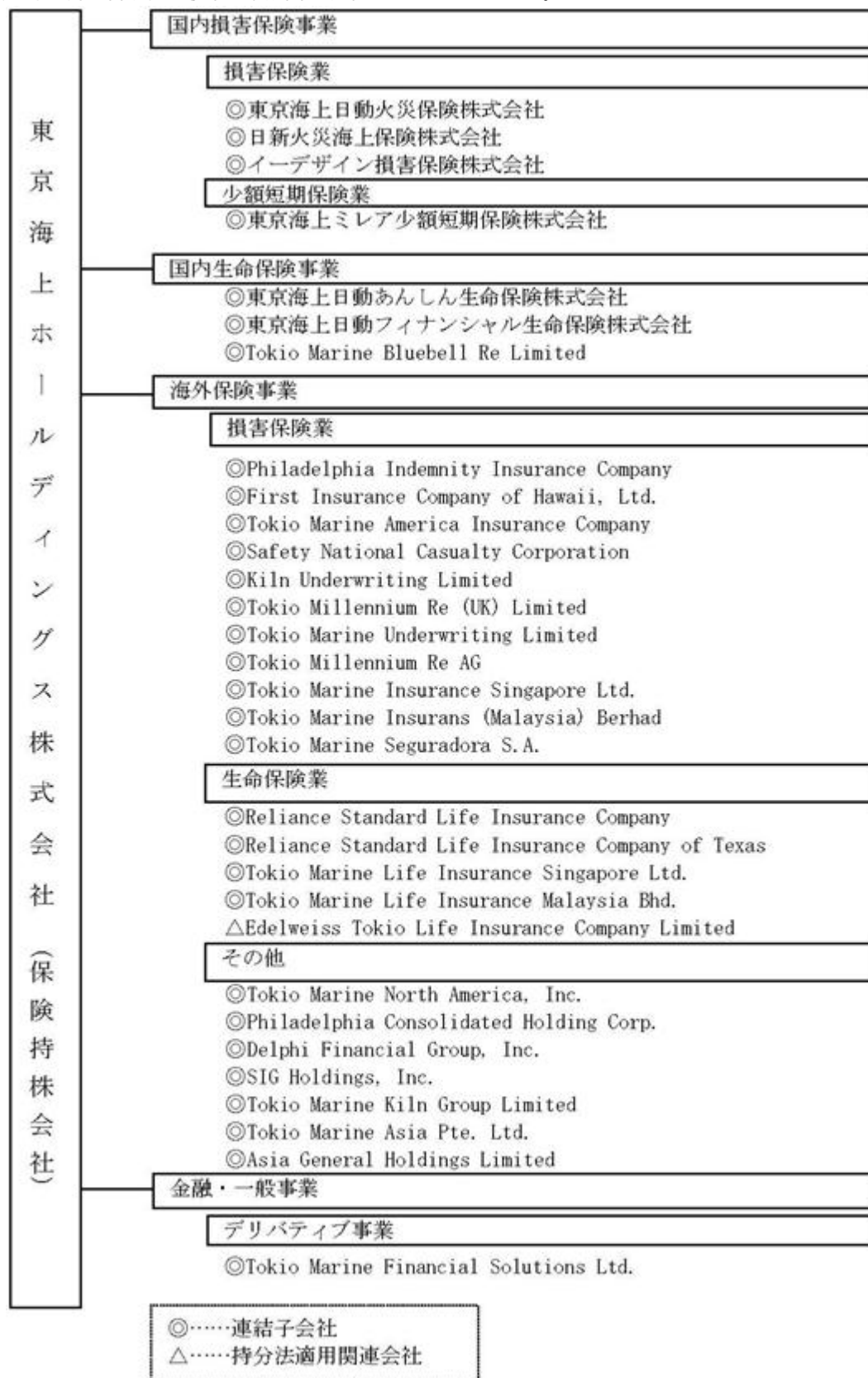
- 平成13年9月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社が、株式移転により完全親会社を設立することに関し、共同株式移転契約を締結した。
- 平成13年12月 東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の臨時株主総会において当社設立が承認された。
- 平成14年4月 当社を設立した。
東京証券取引所および大阪証券取引所各市場第一部に上場。米国ナスダックにADRを上場。
- 平成15年10月 当社の子会社である東京海上あんしん生命保険株式会社（存続会社）および日動生命保険株式会社が合併し、東京海上日動あんしん生命保険株式会社に商号変更した。
- 平成16年2月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社を通じてスカンディア生命保険株式会社の発行済全株式を取得した。同年4月に東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に商号変更した。
- 平成16年10月 当社の子会社である東京海上火災保険株式会社（存続会社）および日動火災海上保険株式会社が合併し、東京海上日動火災保険株式会社に商号変更した。
- 平成18年4月 当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社から、会社分割により同社の日新火災海上保険株式会社管理営業を承継した。同年9月に、株式交換により日新火災海上保険株式会社を当社の完全子会社とした。
- 平成19年7月 米国ナスダックにおけるADRの上場を自主的に廃止し、同国店頭市場に移行させた。
- 平成20年7月 株式会社ミレアホールディングスから東京海上ホールディングス株式会社に商号変更した。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社239社および関連会社24社により構成されており、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業および金融・一般事業を営んでおります。

また、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

平成26年3月31日現在の事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

平成26年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区	101,994	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等5人
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区	20,389	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等1人
イーデザイン損害保険(株)	東京都新宿区	20,453	国内損害保険事業	86.5	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上日動あんしん 生命保険(株)	東京都千代田区	55,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上日動フィナン シャル生命保険(株)	東京都杉並区	68,000	国内生命保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等3人
東京海上ミレア少額短期 保険(株)	横浜市西区	1,595	国内損害保険事業	100.0	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等2人
Tokio Marine North America, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等4人
Philadelphia Consolidated Holding Corp.	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等4人
Philadelphia Indemnity Insurance Company	米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド	3,599 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.	米国・ハワイ州・ホノルル	4,272 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
Tokio Marine America Insurance Company	米国・ニューヨーク州・ニューヨーク	5,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Delphi Financial Group, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	1 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等4人
SIG Holdings, Inc.	米国・デラウェア州・ウィルミントン	0 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Safety National Casualty Corporation	米国・ミズーリ州・セントルイス	30,000 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
Reliance Standard Life Insurance Company	米国・イリノイ州・シカゴ	56,003 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等1人
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas	米国・テキサス州・ヒューストン	700 千米ドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Kiln Group Limited	英国・ロンドン	1,010 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等4人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KiIn Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Millennium Re (UK) Limited	英国・ロンドン	125,000 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2 人
Tokio Marine Underwriting Limited	英国・ロンドン	0 千英ポンド	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 2 人
Tokio Millennium Re AG	スイス・ チューリッヒ	227,675 千スイスフラン	海外保険事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3 人
Tokio Marine Bluebell Re Limited	英領マン島・ ダグラス	14,000	国内生命保険事業	100.0	株主関係契約を締結しております。 役員の兼任等 2 人
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	シンガポール・ シンガポール	586,971 千シンガポールドル 542,000 千タイバーツ	海外保険事業	100.0	役員の兼任等 5 人
Asia General Holdings Limited	シンガポール・ シンガポール	75,000 千シンガポールドル	海外保険事業	92.4 (92.4)	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	100,000 千シンガポールドル	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	シンガポール・ シンガポール	36,000 千シンガポールドル	海外保険事業	85.7 (85.7)	役員の兼任等 1 人
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	マレーシア・ クアラルンプール	403,471 千マレーシア リンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	マレーシア・ クアラルンプール	100,000 千マレーシア リンギット	海外保険事業	100.0 (100.0)	-
Tokio Marine Seguradora S.A.	ブラジル・ サンパウロ	496,068 千ブラジル レアル	海外保険事業	97.7 (97.7)	経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等 2 人
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	英領ケイマン諸 島・ジョージタウン	1,884	金融・一般事業 (デリバティブ 事業)	100.0 (100.0)	役員の兼任等 4 人
その他56社					
(持分法適用会社) Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited	インド・ムンバイ	1,802,865 千インドルピー	海外保険事業	26.0 (26.0)	役員の兼任等 2 人
その他10社					

- (注) 1. 主要な事業の内容には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、東京海上日動火災保険(株)、日新火災海上保険(株)、イーデザイン損害保険(株)、東京海上日動あんしん生命保険(株)、東京海上日動フィナンシャル生命保険(株)、Tokio Millennium Re (UK) Limited、Tokio Millennium Re AG、Tokio Marine Asia Pte. Ltd.およびTokio Marine Seguradora S.A.は、特定子会社に該当いたします。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、東京海上日動火災保険(株)であります。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 東京海上日動火災保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 東京海上日動あんしん生命保険(株)の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益(注)	595,725百万円
	(2) 経常利益(注)	18,255百万円
	(3) 当期純利益	10,773百万円
	(4) 純資産額	160,860百万円
	(5) 総資産額	4,710,959百万円
	(注) 連結損益計算書様式に組替後の金額	

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	20,051
国内生命保険事業	2,315
海外保険事業	9,500
金融・一般事業	1,444
合計	33,310

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
426	42.5	18.8	13,870,251

(注) 1. 当社従業員はその大部分が子会社からの出向者であり、平均勤続年数は、出向者の各子会社における勤続年数を通算しております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内損害保険事業	315
海外保険事業	100
金融・一般事業	11
合計	426

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(3) 労働組合の状況

東京海上ホールディングス労働組合 91名

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を辿りました。

わが国経済は、円安や株価の上昇が進むなか、景気は緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当連結会計年度の連結経営成績は以下のとおりとなりました。

保険引受収益3兆4,115億円、資産運用収益6,595億円などを合計した経常収益は、前連結会計年度に比べて3,083億円増加し、4兆1,661億円となりました。一方、保険引受費用3兆1,801億円、資産運用費用712億円、営業費及び一般管理費6,279億円などを合計した経常費用は、前連結会計年度に比べて2,414億円増加し、3兆8,917億円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて669億円増加し、2,743億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は1,841億円と、前連結会計年度に比べて545億円の増加となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(国内損害保険事業)

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて341億円減少し、2兆4,363億円となりました。経常収益から正味支払保険金1兆1,985億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて502億円減少し、1,167億円となりました。国内損害保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

保険引受業務

a)元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	354,180	15.63	2.27	354,855	14.93	0.19
海上保険	65,596	2.90	0.49	71,396	3.00	8.84
傷害保険	267,395	11.80	5.45	270,444	11.38	1.14
自動車保険	996,242	43.97	5.05	1,040,587	43.78	4.45
自動車損害賠償責任保険	257,923	11.38	5.38	284,934	11.99	10.47
その他	324,364	14.32	3.53	354,872	14.93	9.41
合計	2,265,702	100.00	2.92	2,377,090	100.00	4.92
(うち収入積立保険料)	(116,599)	(5.15)	(17.68)	(103,678)	(4.36)	(11.08)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

b) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	246,480	12.45	0.19	249,489	12.04	1.22
海上保険	55,996	2.83	1.87	62,539	3.02	11.69
傷害保険	166,744	8.42	4.60	172,201	8.31	3.27
自動車保険	991,843	50.11	5.20	1,035,966	49.99	4.45
自動車損害賠償責任保険	268,246	13.55	6.74	290,090	14.00	8.14
その他	250,036	12.63	3.47	262,244	12.65	4.88
合計	1,979,347	100.00	4.22	2,072,531	100.00	4.71

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	148,661	11.89	59.68	130,722	10.91	12.07
海上保険	40,831	3.27	14.25	34,382	2.87	15.79
傷害保険	84,458	6.75	1.41	86,832	7.25	2.81
自動車保険	607,161	48.56	0.36	590,313	49.25	2.77
自動車損害賠償責任保険	236,475	18.91	1.03	233,950	19.52	1.07
その他	132,745	10.62	14.91	122,307	10.21	7.86
合計	1,250,334	100.00	13.31	1,198,509	100.00	4.14

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	122,675	1.63	104,419	1.35
コールローン	130,800	1.74	193,300	2.50
買現先勘定	299,917	3.99	119,974	1.55
買入金銭債権	143,856	1.91	53,030	0.69
金銭の信託	5,399	0.07	2,897	0.04
有価証券	5,546,730	73.71	6,063,983	78.35
貸付金	279,445	3.71	249,501	3.22
土地・建物	242,373	3.22	241,624	3.12
運用資産計	6,771,200	89.98	7,028,731	90.81
総資産	7,525,558	100.00	7,739,844	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	2,108,590	38.02	2,348,332	38.73
地方債	83,394	1.50	106,895	1.76
社債	631,419	11.38	670,117	11.05
株式	2,213,811	39.91	2,374,270	39.15
外国証券	456,954	8.24	509,419	8.40
その他の証券	52,560	0.95	54,947	0.91
合計	5,546,730	100.00	6,063,983	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	228	80,789	0.28	118	95,484	0.12
コールローン	118	120,590	0.10	99	113,584	0.09
買現先勘定	205	185,679	0.11	156	147,631	0.11
債券貸借取引支払保証金	1	1,017	0.11	13	13,501	0.10
買入金銭債権	487	365,824	0.13	115	79,056	0.15
金銭の信託	0	2,760	0.01	0	2,388	0.01
有価証券	107,324	4,248,097	2.53	105,842	4,378,925	2.42
貸付金	5,478	307,746	1.78	3,972	268,486	1.48
土地・建物	9,672	250,864	3.86	9,309	245,406	3.79
小計	123,516	5,563,371	2.22	119,628	5,344,464	2.24
その他	656	-	-	595	-	-
合計	124,173	-	-	120,224	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,844	80,789	3.52	2,312	95,484	2.42
コールローン	118	120,590	0.10	99	113,584	0.09
買現先勘定	205	185,679	0.11	156	147,631	0.11
債券貸借取引支払保証金	1	1,017	0.11	13	13,501	0.10
買入金銭債権	487	365,824	0.13	1,877	79,056	2.37
金銭の信託	539	2,760	19.53	227	2,388	9.54
有価証券	181,650	4,248,097	4.28	184,254	4,378,925	4.21
貸付金	6,025	307,746	1.96	5,055	268,486	1.88
土地・建物	9,672	250,864	3.86	9,309	245,406	3.79
金融派生商品	1,683	-	-	4,853	-	-
その他	26,409	-	-	11,174	-	-
合計	226,269	5,563,371	4.07	183,523	5,344,464	3.43

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	171,325	36.94	218,669	42.63
外国株式	58,699	12.66	60,169	11.73
その他	82,297	17.75	95,341	18.59
計	312,322	67.34	374,181	72.95
円貨建				
非居住者貸付	1,303	0.28	1,502	0.29
外国公社債	47,062	10.15	55,072	10.74
その他	103,082	22.23	82,154	16.02
計	151,448	32.66	138,728	27.05
合計	463,770	100.00	512,910	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2.92		4.97
資産運用利回り(実現利回り)(%)		4.22		5.08

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

5. 前連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券82,124百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券102,924百万円であります。
当連結会計年度の外貨建「その他」の主なものは、公社債・株式を除く外国証券95,045百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、公社債を除く外国証券82,044百万円であります。

(国内生命保険事業)

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて1,465億円減少し、5,429億円となりました。経常収益から生命保険金等1,567億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて85億円増加し、285億円となりました。国内生命保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

保険引受業務

a) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)
個人保険	20,481,438	8.18	21,731,854	6.11
個人年金保険	3,612,814	1.73	3,660,467	1.32
団体保険	2,701,381	9.04	2,601,212	3.71
団体年金保険	3,685	16.97	3,595	2.45

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

b) 新契約高

区分	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		
	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+ 転換による 純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	3,137,510	3,137,510	-	2,796,208	2,796,208	-
個人年金保険	265,824	265,824	-	397,487	397,487	-
団体保険	15,027	15,027	-	59,394	59,394	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	97,869	1.40	82,180	1.18
コールローン	80,416	1.15	77,631	1.11
債券貸借取引支払保証金	28,366	0.41	38,580	0.55
買入金銭債権	228,974	3.28	243,974	3.50
有価証券	6,361,374	91.26	6,333,749	90.92
貸付金	67,872	0.97	72,912	1.05
土地・建物	299	0.00	593	0.01
運用資産計	6,865,172	98.49	6,849,621	98.32
総資産	6,970,650	100.00	6,966,350	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 有価証券

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	3,983,660	62.62	4,112,561	64.93
地方債	700	0.01	3,750	0.06
社債	110,421	1.74	90,071	1.42
株式	221	0.00	233	0.00
外国証券	120,075	1.89	98,768	1.56
その他の証券	2,146,294	33.74	2,028,363	32.02
合計	6,361,374	100.00	6,333,749	100.00

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 前連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権2,146,294百万円であります。
当連結会計年度の「その他の証券」は、証券投資信託の受益権2,028,363百万円であります。

c) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	32	50,154	0.06	20	48,987	0.04
コールローン	29	37,468	0.08	30	45,677	0.07
債券貸借取引支払保証金	56	49,903	0.11	24	24,029	0.10
買入金銭債権	240	201,120	0.12	276	273,863	0.10
有価証券	68,617	3,914,148	1.75	75,279	4,217,467	1.78
貸付金	1,888	65,988	2.86	2,019	70,437	2.87
土地・建物	-	312	0.00	-	417	0.00
小計	70,864	4,319,095	1.64	77,650	4,680,881	1.66
その他	-	-	-	-	-	-
合計	70,864	-	-	77,650	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額および平均運用額については除外しております。

2. 平均運用額は、原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	478	50,154	0.95	405	48,987	0.83
コールローン	29	37,468	0.08	30	45,677	0.07
債券貸借取引支払保証金	56	49,903	0.11	24	24,029	0.10
買入金銭債権	240	201,120	0.12	276	273,863	0.10
有価証券	96,879	3,914,148	2.48	93,118	4,217,467	2.21
貸付金	1,888	65,988	2.86	2,019	70,437	2.87
土地・建物	-	312	0.00	-	417	0.00
金融派生商品	27,732	-	-	24,632	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	71,840	4,319,095	1.66	71,243	4,680,881	1.52

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益および平均運用額については除外しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、債券貸借取引支払保証金および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

d) 海外投融資

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
外貨建				
外国公社債	108,507	99.54	86,857	99.45
外国株式	-	-	-	-
その他	500	0.46	476	0.55
計	109,008	100.00	87,334	100.00
円貨建				
非居住者貸付	-	-	-	-
外国公社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
計	-	-	-	-
合計	109,008	100.00	87,334	100.00
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2.82		3.19
資産運用利回り(実現利回り)(%)		6.42		6.62

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り イ) 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。
3. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c) 利回り ロ) 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

(海外保険事業)

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて3,559億円増加し、1兆1,629億円となりました。経常収益から正味支払保険金3,518億円などの経常費用を差し引いた経常利益は、前連結会計年度に比べて853億円増加し、1,232億円となりました。海外保険事業における保険引受および資産運用の状況は、以下のとおりであります。

保険引受業務

a) 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	209,765	36.24	29.79	246,534	30.88	17.53
海上保険	35,244	6.09	15.79	45,088	5.65	27.93
傷害保険	17,523	3.03	30.39	22,979	2.88	31.14
自動車保険	120,397	20.80	37.01	172,748	21.64	43.48
その他	195,821	33.84	48.36	310,916	38.95	58.78
合計	578,752	100.00	36.06	798,268	100.00	37.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	180,535	53.84	93.30	120,147	34.15	33.45
海上保険	15,217	4.54	16.46	24,151	6.86	58.71
傷害保険	6,704	2.00	31.09	8,922	2.54	33.09
自動車保険	63,324	18.88	17.87	93,131	26.47	47.07
その他	69,547	20.74	32.54	105,513	29.99	51.71
合計	335,329	100.00	53.98	351,866	100.00	4.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

資産運用業務

a) 運用資産

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	185,988	5.45	216,136	5.18
買入金銭債権	423,363	12.41	580,446	13.92
有価証券	1,880,920	55.13	2,346,059	56.25
貸付金	33,462	0.98	51,070	1.22
土地・建物	22,634	0.66	26,290	0.63
運用資産計	2,546,368	74.64	3,220,002	77.21
総資産	3,411,569	100.00	4,170,614	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b) 利回り

イ) 運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	3,405	172,201	1.98	3,481	199,888	1.74
買入金銭債権	12,410	257,165	4.83	24,303	482,394	5.04
有価証券	48,730	1,422,666	3.43	75,773	2,062,739	3.67
貸付金	1,944	26,890	7.23	3,536	42,266	8.37
土地・建物	700	20,033	3.50	875	24,462	3.58
小計	67,191	1,898,957	3.54	107,970	2,811,750	3.84
その他	516	-	-	648	-	-
合計	67,707	-	-	108,618	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 平均運用額は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

ロ) 資産運用利回り(実現利回り)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価 ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	2,497	172,201	1.45	3,419	199,888	1.71
買入金銭債権	13,581	257,165	5.28	34,247	482,394	7.10
有価証券	59,224	1,422,666	4.16	79,879	2,062,739	3.87
貸付金	1,558	26,890	5.79	3,093	42,266	7.32
土地・建物	700	20,033	3.50	875	24,462	3.58
金融派生商品	1,219	-	-	2,208	-	-
その他	128	-	-	1,942	-	-
合計	78,910	1,898,957	4.16	121,782	2,811,750	4.33

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に対する株式が含まれておりますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しております。

2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

3. 平均運用額(取得原価ベース)は、期首・期末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しております。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	505,054	18.17	10.03	549,776	17.88	8.85
海上保険	106,756	3.84	4.08	121,336	3.95	13.66
傷害保険	285,150	10.26	3.87	292,124	9.50	2.45
自動車保険	1,108,138	39.87	7.75	1,194,960	38.85	7.83
自動車損害賠償責任保険	257,923	9.28	5.38	284,934	9.26	10.47
その他	516,359	18.58	16.37	632,452	20.56	22.48
合計	2,779,382	100.00	7.94	3,075,584	100.00	10.66
(うち収入積立保険料)	(116,599)	(4.20)	(17.68)	(103,678)	(3.37)	(11.08)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	456,233	17.84	11.67	496,012	17.28	8.72
海上保険	91,241	3.57	4.27	107,628	3.75	17.96
傷害保険	184,264	7.20	6.61	195,177	6.80	5.92
自動車保険	1,112,218	43.48	7.91	1,208,694	42.10	8.67
自動車損害賠償責任保険	268,246	10.49	6.74	290,090	10.11	8.14
その他	445,805	17.43	19.33	573,111	19.96	28.56
合計	2,558,010	100.00	10.05	2,870,714	100.00	12.22

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	329,197	20.76	28.77	250,869	16.18	23.79
海上保険	56,024	3.53	14.84	58,499	3.77	4.42
傷害保険	91,085	5.74	3.12	95,648	6.17	5.01
自動車保険	670,484	42.29	1.78	683,443	44.09	1.93
自動車損害賠償責任保険	236,475	14.91	1.03	233,950	15.09	1.07
その他	202,291	12.76	20.42	227,814	14.70	12.62
合計	1,585,558	100.00	4.49	1,550,225	100.00	2.23

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,860億円増加し、4,247億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度における債券貸借取引受入担保金の減少の反動などにより、5,928億円増加し、1,682億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて8,319億円減少し、3,464億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より548億円減少し、9,244億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

平成26年度の世界経済は、米国では個人消費や設備投資の拡大により景気の回復が続くと見込まれるなど、総じて緩やかな回復が続くことが期待されます。

わが国経済は、いわゆるアベノミクスによる財政、金融政策が実施されるなか、消費増税の影響はあるものの、景気の回復基調が続くと見込まれます。また、国内の保険市場は、消費増税により新車販売台数や住宅着工戸数の減少が見込まれるものの、景気の回復基調を受けて、市場が緩やかに拡大することが期待されます。

こうした状況のなか、東京海上グループは、中期経営計画「変革と実行2014」の最終年度として、計画の達成に向けてグループ全体で取り組んでまいります。

中核事業である国内損害保険事業では、業務の効率化に加え、料率改定効果の実現や商品改定等を通じて、損害保険事業の収益性の指標であるコンパインド・レシオについて、目標である95%水準を安定的に維持できる態勢の構築を目指します。また、近年多発している大規模な自然災害を踏まえ、リスク管理の強化を図ってまいります。加えて、代理店の新設による新規マーケットの開拓、超保険の販売推進やタブレット型端末の活用による更新率の向上等を通じて、業界ナンバーワンの成長を目指します。

国内生命保険事業では、生存保障ニーズの高まりを受けて、就業不能、医療、介護などの分野への保障を提供する「生存保障革命」を推進することや、損害保険代理店を中心とした多様な販売チャネルを活用することにより、成長の継続を目指します。

海外保険事業では、先進国と新興国、元受保険と再保険、損害保険と生命保険など、バランスのとれた成長戦略を推進することにより、持続的な成長と収益拡大を目指します。

また、「リスクベース経営(ERM)」により、資本効率の高い事業への投資やグローバルなリスク分散を進め、東京海上グループの強みである財務の健全性を維持するとともに、収益の持続的な拡大と資本効率の向上への取り組みを強化します。

株主還元につきましては、安定的な配当等を通じた株主還元の充実に努める方針としており、利益水準の向上によりさらなる配当の充実に図ってまいります。

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとしてさらに発展していくために、グループを挙げて業務に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当社および当社グループ（以下、東京海上グループと称します。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項および東京海上グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項を以下に記載しております。東京海上グループは、こうしたリスクを認識した上で、事態の発生の回避および発生した場合の対応に努める所存です。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

（１）保険引受リスク

保険商品に関するリスク

保険会社は、巨大なリスクや長期のリスク等さまざまなリスクを引き受けております。東京海上グループは、適正な補償内容および保険料水準を設定し、さらに再保険によりリスクの一部を他の保険会社に移転しておりますが、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

また、わが国は、地震、台風、洪水といった自然災害の影響を受けやすい環境にあり、近年、世界各国でもこれらの災害が頻発しています。特に、日本国内または海外で大規模な自然災害が発生した場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

再保険に関するリスク

保険会社は、保険金支払負担の一部を国内外の保険会社に移転する再保険によって危険の分散を図っていますが、東京海上グループも他の損害保険会社・生命保険会社と同様に、引受キャパシティを確保するため、また巨大多事故や大規模な自然災害に備えるために再保険を利用しております。再保険は、再保険市場環境の変化により再保険料水準が大きく変動することから再保険料が高騰する可能性があります。また、十分な再保険手当てができないことにより危険の分散を十分に図ることができない可能性があります。再保険を引き受けた保険会社からの再保険金回収には信用リスクが伴います。

生命保険に関するリスク

生命保険において、保険期間が長期に亘ることによる保険事故発生率・解約の動向、金利や株価水準等の前提条件の不確実性により、事前の想定と大きく異なる保険金や事業費が発生した場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

（２）資産運用に関するリスク

株価下落のリスク

東京海上グループは、お客様との中長期的な関係維持の観点等から市場性のある株式を大量に保有しておりますが、今後大幅に株式相場が下落した場合には、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

金利変動リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として債券をはじめ貸付金、金利スワップ等による運用を行っておりますが、金利が上昇した場合、投資した債券等の時価額が減少し、評価損の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。なお、金利の上昇により債券等の時価額が減少しても、積立保険や長期の生損保契約等の有利子負債の時価額もまた減少するため、金利上昇による影響の評価に際しては、資産・負債両方の時価額の変動を考慮する必要があります。

債権に関する信用リスク

東京海上グループは、資産運用の一環として社債や貸付金等による運用を行っておりますが、社債発行者や貸付先等が債務を履行できなくなり社債や貸付金等に関わる元本およびその利息等の支払が滞った場合には、貸倒損失の発生等により東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

為替変動リスク

東京海上グループは、米ドル、ユーロ、英ポンド等の外貨建て資産・負債を保有しておりますが、これらが為替変動の影響を受け、資産価値が下落、または負債価値が増加した場合には、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

東京海上グループは、台風・地震等の広域巨大災害の発生に伴う支払保険金の増加等により資金ポジションが悪化し、通常よりも著しく高いコストでの資金調達または著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

(4) 事業運営に関するリスク

事業運営リスクは東京海上グループの事業に内在しているものであり、例えば、法令違反、ヒューマンエラー、役職員による不正、外部の者による詐欺、法令違反等を原因とする監督官庁の行政処分等が考えられます。事業運営リスクが顕在化した場合、東京海上グループの社会的信用の低下または事業運営の効率の低下等により損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

システムリスクは東京海上グループにおける様々な事業運営に深く内在しているものです。自然災害、事故、サイバー攻撃による不正アクセス、情報システムの企画・開発・運用に関わる不備等により、情報システムの停止・誤作動・不正使用が発生するシステムリスクが存在します。東京海上グループはこれらのシステムリスクを管理し、一定程度に抑え、業務を継続的に運営できる態勢を整備しておりますが、こうした管理にもかかわらず、東京海上グループが損失を被る可能性があります。

(6) 情報漏えいに関するリスク

東京海上グループは、保険事業における契約者情報をはじめとする多数のお客様情報および東京海上グループ各社の機密に関する情報を取り扱っております。こうした情報に関しては、東京海上グループ各社において情報管理態勢を整備し厳重に管理しておりますが、グループ各社または外部の業務委託先のシステムへの不正アクセスやコンピュータウィルスの感染等により重大な情報漏えいが発生した場合、社会的信用やブランドイメージの低下、発生した損害に対する賠償金の支払等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 規制変更のリスク

東京海上グループが行う事業は、保険業法をはじめとする様々な規制の下にあります。こうした規制の新設または変更があった場合、その内容によっては、収入の減少をもたらす、または、準備金の積み増しが必要となるなどにより費用が増加し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) 保険業界および東京海上グループに対する風評リスク

保険業界および東京海上グループに対する否定的な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、東京海上グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。東京海上グループは、こうした風評の早期発見および影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、東京海上グループの社会的信用が毀損し、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害等に伴う事業中断に関するリスク

東京海上グループは、地震、台風等の自然災害や新型インフルエンザ等のパンデミック（世界的な大流行）が発生した場合の事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）等を事前に作成し、業務を継続的に運営できる態勢を整備しておりますが、事業継続計画の遂行に支障が生じて事業が中断すること等により、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 人事労務に関するリスク

東京海上グループは、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、人材獲得の競争激化に加え、東京海上グループの信頼が著しく低下することで、必要な人材の確保または育成が十分できない場合には、当社の円滑な業務運営に問題が生じる可能性があります。

(11) 海外事業に伴うリスク

東京海上グループは、海外のマ-ケットにおいて内部成長とM&A戦略の両面を通じた事業伸展を図ることとしております。海外において保険事業を営むことに伴い、東京海上グループは、次に掲げるようなリスクにより損失を被る可能性があります。また、こうしたリスクが東京海上グループの海外事業に影響を与える可能性があります。

- a. 通貨危機
- b. 法的規制の予期しないまたは不利な変更
- c. 為替の大幅な変動

- d．現地で生じた利益や投下資本を日本に送金する際の規制
- e．税制または税率の変更
- f．自然災害等
- g．上記以外の社会的、政治的、経済的なリスク

(12) 関連事業に伴うリスク

東京海上グループは、アセットマネジメント、ヘルスケア、シルバー関連事業等、保険事業以外の事業伸展も図っております。こうした事業を拡大または支援するために、東京海上グループには多額の投資、その他の経営資源の投入が必要となる可能性があります。事業を展開するそれぞれの競争の厳しいマーケットにおいて、安定した営業基盤を持つ会社に劣後するなど、成功を収めることができない場合は、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(13) その他

損害保険事業において競争が激化するリスク

東京海上グループは、家計分野や企業分野の損害保険商品の販売における価格やサービスにおいて、他社との厳しい競争に直面しています。新規参入企業の増加や、損害保険業界の再編等により商品・サービスの競争がさらに激化した場合、東京海上グループの収益力が低下する可能性があります。

生命保険事業において競争優位性が低下するリスク

他の生命保険会社との商品・サービスの競争の激化、将来の生命保険市場やチャネル変化への対応の遅れなどにより、東京海上グループの販売における競争優位性が低下した場合、東京海上グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

予想が困難な外的要因によるリスク

上記に掲げるリスク以外にも、紛争、テロ、暴動、大規模な事故や災害等予想の困難な外的要因により、当社の業績、財政状態または事業活動の継続等に影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りを必要としますが、実際には見積りと異なる結果となることもあります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

金融商品の時価の算定方法

有価証券、デリバティブ取引等について、時価のあるものは時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価の算定は原則として市場価格に基づいておりますが、一部の市場価格のない有価証券、デリバティブ取引等については、将来キャッシュ・フローの現在価値や契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格等を時価としております。

有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券について、時価もしくは実質価額が取得原価に比べて著しく下落した場合、回復する見込みがあると認められるものを除き、減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のある有価証券については、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に減損処理を行っております。

固定資産の減損処理

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、帳簿価額を減額する会計処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合およびのれんが認識された取引において取得した事業の状況に変動が生じた場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合、税制改正によって法定実効税率が変化した場合等においては、繰延税金資産の回収可能額が変動する可能性があります。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、貸付先の財務状況が変化した場合に、貸倒損失や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。このうち既発生未報告の支払備金については、主に統計的見積法により算出しております。各事象の将来における状況変化、為替変動の影響などにより、支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境や条件等が大きく変化し、責任準備金等を上回る支払が発生する可能性があります。

退職給付債務等

退職給付費用および退職給付債務は、連結会計年度末時点の制度を前提とし、割引率や長期期待運用収益率、将来の退職率および死亡率など、一定の前提条件に基づいて計算しております。実際の結果がこれらの前提条件と異なる場合、また前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用および退職給付債務は変動する可能性があります。

資産除去債務

法令や契約に基づく有害物質の除去義務および賃借物件の原状回復義務について、除去費用等の将来キャッシュ・フローを合理的に見積り、資産除去債務として計上しております。法令の改正により新たな資産除去債務が発生した場合や当初想定した条件等が大きく変化した場合については、資産除去債務の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の状況については、以下のとおりであります。

連結主要指標

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	3,857,769	4,166,130	308,361	8.0%
正味収入保険料(百万円)	2,558,010	2,870,714	312,704	12.2%
生命保険料(百万円)	399,845	378,043	21,801	5.5%
経常利益(百万円)	207,457	274,386	66,928	32.3%
当期純利益(百万円)	129,578	184,114	54,536	42.1%

経常収益は、保険料収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて3,083億円増加し、4兆1,661億円となりました。

経常利益は、海外保険事業における自然災害の減少や円安の影響などにより、前連結会計年度に比べて669億円増加し、2,743億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した当期純利益は、前連結会計年度に比べて545億円増加し、1,841億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

(国内損害保険事業)

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて341億円減少し、2兆4,363億円となりました。正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険の増収などにより、前連結会計年度に比べて931億円増加し、2兆725億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、東京海上日動火災保険株式会社において異常危険準備金の積増負担が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて502億円減少し、1,167億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	2,470,444	2,436,318	34,126	1.4%
正味収入保険料(百万円)	1,979,347	2,072,531	93,183	4.7%
経常利益(百万円)	167,021	116,765	50,255	30.1%

(国内生命保険事業)

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて1,465億円減少し、5,429億円となりました。生命保険料は、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社において解約等による返戻金が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて1,192億円減少し、1,737億円となりました。経常収益から生命保険金等などの経常費用を差し引いた経常利益は、東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社において運用環境の改善に伴い責任準備金戻入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて85億円増加し、285億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	689,533	542,942	146,590	21.3%
生命保険料(百万円)	292,956	173,743	119,212	40.7%
経常利益(百万円)	20,068	28,574	8,506	42.4%

(海外保険事業)

海外保険事業におきましては、経常収益は前連結会計年度に比べて3,559億円増加し、1兆1,629億円となりました。正味収入保険料は、前連結会計年度に比べて2,195億円増加し7,982億円となりました。生命保険料は、前連結会計年度に比べて973億円増加し2,043億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、自然災害の減少や円安の影響などにより、前連結会計年度に比べて853億円増加し、1,232億円となりました。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減	増減率
経常収益(百万円)	807,040	1,162,972	355,932	44.1%
正味収入保険料(百万円)	578,752	798,268	219,516	37.9%
生命保険料(百万円)	106,932	204,322	97,390	91.1%
経常利益(百万円)	37,910	123,274	85,363	225.2%

(3) パーチェス法の採用等による影響

当社は、2002年4月に東京海上火災保険株式会社および日動火災海上保険株式会社の株式移転により、両社の完全親会社として設立されました。この株式移転およびその後実施した企業結合のうち取得とされたものについてはパーチェス法を適用しております。

パーチェス法の適用に伴い、当社の連結決算上は、取得した連結子会社が有していた資産等について、企業結合時の時価を取得原価としております。

取得原価の連結・単体の差異による当社連結決算への影響額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減
経常利益への影響額(百万円)	4,571	5,584	1,012
当期純利益への影響額(百万円)	3,429	3,978	549

(注) 影響額は、連結子会社の単体決算における取得原価を当社連結決算において採用した場合との差額を表示しております。

(4) ソルベンシー・マージン比率

連結ソルベンシー・マージン比率

当社は、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づき、連結ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

当社グループの子会社では、損害保険事業、生命保険事業や少額短期保険業を営んでおります。保険会社グループは、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「連結リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社グループが保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち連結ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「連結ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

連結ソルベンシー・マージン比率の計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については計算対象に含めております。

退職給付会計基準の改正に伴い、当連結会計年度末から退職給付に係る未認識項目を減算した影響があったものの、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等を主因として、連結ソルベンシー・マージン総額は増加しました。一方で、株価上昇や円安の影響により価格変動等リスク相当額が増加したことを主因として、連結リスクの合計額も増加したため、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べて8.6ポイント低下して728.4%となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	3,978,679	4,261,365
(B) 連結リスクの合計額	1,079,607	1,169,944
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	737.0%	728.4%

国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

当事業年度末の状況については、以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末に比べて20.1ポイント上昇して685.4%となりました。これは、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加を主因として、単体ソルベンシー・マージン総額が増加したためであります。

a) 東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,451,352	3,720,871
(B) 単体リスクの合計額	1,037,477	1,085,748
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	665.3%	685.4%

b) 日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	134,056	141,693
(B) 単体リスクの合計額	42,115	33,849
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	636.6%	837.1%

c) イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	6,147	6,081
(B) 単体リスクの合計額	1,141	1,851
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,077.0%	656.7%

d) 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	483,494	507,148
(B) 単体リスクの合計額	44,048	38,644
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,195.2%	2,624.6%

e) 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	57,631	66,633
(B) 単体リスクの合計額	10,793	7,728
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,067.8%	1,724.3%

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

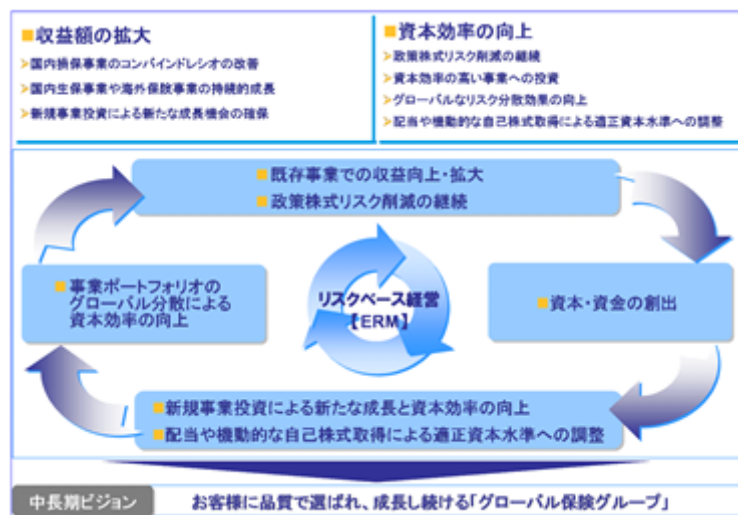
営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前連結会計年度に比べて2,860億円増加し、4,247億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度における債券貸借取引受入担保金の減少の反動などにより、5,928億円増加し、1,682億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の減少などにより、前連結会計年度に比べて8,319億円減少し、3,464億円の支出となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より548億円減少し、9,244億円となりました。

(6) 中長期的な経営戦略

東京海上グループが厳しい事業環境の中で持続的な成長を実現していくためには、お客様に付加価値を実感していただける「品質」で商品・サービスをお届けしていくことによって、お客様から選ばれ、グローバルに競争力を発揮できる態勢を一層強化していく必要があると考えます。

「変革と実行 2014」では、これまでの取り組みを着実に前進させ、中長期ビジョンである「お客様に品質で選ばれ、成長し続けるグローバル保険グループ」の実現に向けてグループ丸となって徹底的に取り組んでまいります。



(主要事業における取り組みの方向性)

国内損害保険事業

主力商品である自動車保険の収益性改善のため、商品、料率の改定や事業費の一層の削減を進めてまいります。また、お客様との接点の強化を徹底し、着実に競争優位を確立します。その結果、業界ナンバーワンの成長を図りつつ、コンバインドレシオ（注）95%程度を安定的に維持できる態勢をめざしてまいります。

国内生命保険事業

グループの強みである損害保険代理店チャネルによるクロスマーケティングを活用し、コンサルティング販売をさらに推進するとともに、新商品の継続的投入によるマーケット拡大等にも取り組み、持続的な成長を図ります。

海外保険事業

中核となるフィラデルフィア社、デルファイ社、キルン社、再保険会社を軸にして、着実に高い収益性を確保するとともに、アジアやブラジルといった新興国で将来の成長性確保に向けて積極的に事業拡大を図ります。また、資本効率の向上に資する新規事業投資を継続してまいります。

金融・一般事業

金融事業につきましては、資本効率の高いアセットマネジメント事業（フィービジネス）を中心とした事業展開を行います。一般事業につきましては、リスクマネジメント事業等により、グループ総合力を発揮し、グループとしての成長性・収益性向上に貢献します。

（注）コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金＋経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の対処すべき課題および今後の方針につきましては、第2 事業の状況 3 対処すべき課題に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、顧客サービスの充実と業務の効率化を目的として設備投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

事業セグメント	金額
国内損害保険事業	11,017百万円
国内生命保険事業	793百万円
海外保険事業	3,008百万円
金融・一般事業	435百万円
合計	15,255百万円

2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
当社	本社 (東京都千代田区)	-	持株会社	-	154	42	426	-

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
東京海上日動火災保 険(株)	本社 各サービス部、東京企 業所属各部、東京自動 車所属各部、海外およ び本店損害、東京自動 車損害、公務開発、公 務1、公務2、医療・ 福祉、広域法人、金融 法人の各部を含む(東 京都千代田区)	45	国内損害保険 事業	28,641 (79,084)	30,565	6,368	3,945	1,483
	北海道 北海道支店(札幌市中 央区)ほか6部支店	15	国内損害保険 事業	851 (6,196)	976	292	647	541
	東北 仙台支店(仙台市青葉 区)ほか9部支店	27	国内損害保険 事業	2,620 (10,267)	4,110	531	1,024	232
	関東 東京中央支店(東京都 千代田区)ほか31部支 店	58	国内損害保険 事業	8,246 (13,795)	7,838	1,408	3,869	2,380
	東海・北陸 愛知南支店(名古屋市 西区)ほか25部支店	32	国内損害保険 事業	3,835 (12,401)	11,473	1,077	2,425	1,416
	関西 大阪南支店(大阪市中 央区)ほか24部支店	24	国内損害保険 事業	15,510 (80,158)	6,313	1,039	2,396	1,228
	中国・四国 広島支店(広島市中 区)ほか14部支店	24	国内損害保険 事業	2,474 (7,224)	2,282	531	1,322	774
	九州 福岡中央支店(福岡市 博多区)ほか13部支店	28	国内損害保険 事業	2,806 (8,730)	3,891	575	1,589	357

会社名	店名 (所在地)	所属出 先機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
日新火災海上保険 (株)	本社(東京本社) (東京都千代田区) さいたま本社 (さいたま市浦和区)	116	国内損害保険 事業	10,744 (25,410)	8,661	570	2,493	630
イーデザイン損害保 険(株)	本社 (東京都新宿区)	1	国内損害保険 事業	- (-)	49	60	150	79
東京海上日動あんし ん生命保険(株)	本社 (東京都千代田区)	94	国内生命保険 事業	- (-)	593	673	2,195	1,246
東京海上日動フィナ ンシャル生命保険 (株)	本社 (東京都杉並区)	-	国内生命保険 事業	- (-)	0	0	120	102
東京海上ミレア少額 短期保険(株)	本社 (横浜市西区)	8	国内損害保険 事業	- (-)	22	13	143	92

(3) 在外子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先 機関 (店)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)			従業員数 (人)	賃借料 (百万円)
				土地 (面積㎡)	建物	動産等		
Tokio Marine North America, Inc.	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)	2	海外保険事業	- (-)	191	773	300	257
Philadelphia Consolidated Holding Corp. 他 グループ9社	本社 (米国・ペンシルバニア州・バラキンウィッド)	48	海外保険事業	- (-)	166	636	1,516	824
First Insurance Company of Hawaii, Ltd. 他 グループ5社	本社 (米国・ハワイ州・ホノルル)	-	海外保険事業	- (-)	123	84	306	451
Tokio Marine America Insurance Company	本社 (米国・ニューヨーク州・ニューヨーク)	-	海外保険事業	- (-)	-	-	-	572
Delphi Financial Group, Inc. 他 グループ18社	本社 (米国・デラウェア州・ウィルミントン)	45	海外保険事業	260 (211,254)	1,822	1,354	2,173	-
Tokio Marine Kiln Group Limited 他 グループ15社	本社 (英国・ロンドン)	5	海外保険事業	- (-)	53	348	372	116
Tokio Millennium Re (UK) Limited	本社 (英国・ロンドン)	-	海外保険事業	- (-)	51	74	37	79
Tokio Marine Underwriting Limited	本社 (英国・ロンドン)	-	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Millennium Re AG	本社 (スイス・チューリッヒ)	2	海外保険事業	- (-)	889	418	100	262
Tokio Marine Bluebell Re Limited	本社 (英領マン島・ダグラス)	-	国内生命保険事業	- (-)	-	0	-	-
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	-	海外保険事業	- (-)	-	47	75	102
Asia General Holdings Limited	本社 (シンガポール・シンガポール)	-	海外保険事業	- (-)	-	-	-	-
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	1	海外保険事業	1,704 (296)	899	1,154	193	25
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	本社 (シンガポール・シンガポール)	2	海外保険事業	1,700 (214)	981	96	210	17
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad	本社 (マレーシア・クアラルンプール)	23	海外保険事業	- (-)	13	358	990	227
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.	本社 (マレーシア・クアラルンプール)	15	海外保険事業	718 (3,531)	2,348	263	429	9
Tokio Marine Seguradora S.A.	本社 (ブラジル・サンパウロ)	51	海外保険事業	423 (4,660)	206	718	1,555	398
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	東京支店 (東京都千代田区)	-	金融・一般事業	- (-)	0	35	11	73

(注) 1. 所属出先機関数は、支社、事務所および海外駐在員事務所の合計であります。海外支社および海外駐在員事務所は、本社の所属出先機関に含まれております。

2. 上記はすべて営業用設備であります。
3. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。
4. 建物の一部を賃借しております。
5. 上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地（面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	大阪東京海上日動ビルディング （大阪市中央区）	4,132 (5,620)	3,544
	東京海上日動ビルディング新館 （東京都千代田区）	- (2,887)	3,089
	シーノ大宮サウスウイング （さいたま市大宮区）	3,851 (2,686)	3,980
	中外東京海上ビルディング （名古屋市中区）	850 (1,740)	1,730
	大手町ファーストスクエア （東京都千代田区）	20 (1,354)	2,588
日新火災海上保険（株）	武蔵野ビル （東京都武蔵野市）	292 (1,090)	215

6. 上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額（百万円）	
		土地（面積㎡）	建物
東京海上日動火災保険（株）	多摩総合グラウンド （東京都八王子市）	6,705 (53,000)	702
	石神井運動場 （東京都練馬区）	3,076 (14,860)	94
	蓼科山荘 （長野県茅野市）	16 (6,700)	596
日新火災海上保険（株）	トークハイム日進 （さいたま市北区）	381 (3,536)	443

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	769,524,375	769,524,375	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	769,524,375	769,524,375	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。

平成17年6月28日開催の定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	18個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月15日 至 平成47年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。 各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～2	同左

(注) 1. 当社を完全子会社とする株式交換または株式移転を行う場合には、当該時点において行使または消却されていない新株予約権にかかる義務を、当該株式交換または株式移転により完全親会社となる会社(以下、「完全親会社」という。)に、以下の決定方針に基づき承継させることができるものとする。ただし、当該株式交換または株式移転に際し、当社株主総会において、以下の決定方針に沿って完全親会社が新株予約権にかかる義務を承継する旨の記載のある株式交換契約書または株式移転の議案が承認された場合に限るものとする。

新株予約権の目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的たる完全親会社の株式の数

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、各新株予約権の目的たる株式の数につき合理的な調整がなされた数(以下、「承継後株式数」という。)とする。

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

株式交換または株式移転の条件等を勘案のうえ、行使価格につき合理的な調整がなされた金額に、承継後株式数を乗じた金額とする。

新株予約権の行使可能期間

上表に定める新株予約権の行使可能期間の開始日または株式交換もしくは株式移転の日のいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件ならびに新株予約権の消却事由および消却の条件

上記に定める新株予約権の行使の条件および(注) 2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、完全親会社の取締役会の承認を要する。

2. 新株予約権の消却事由および消却の条件

当社は、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、いつでも無償にて消却することができる。

3. 各新株予約権の目的たる株式の数は、当社普通株式500株である。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	21個	18個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,500株	9,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月19日 至 平成48年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 4,028円 資本組入額 2,014円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)3に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は500株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月5日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	171個	126個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	17,100株	12,600株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月24日 至 平成49年7月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,918円 資本組入額 2,459円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

(注)1. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注) 3 に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注) 4 に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

2. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

3. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年8月11日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	315個	218個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	31,500株	21,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,534円 資本組入額 1,767円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月29日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	825個	640個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	82,500株	64,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月15日 至 平成51年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,377円 資本組入額 1,189円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1～4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年6月28日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,152個	947個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	115,200株	94,700株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,345円 資本組入額 1,173円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役及び監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月27日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,410個	1,194個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	141,000株	119,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,196円 資本組入額 1,098円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役及び執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役及び執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)1~4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年6月25日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,984個	1,644個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	198,400株	164,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月11日 至 平成54年7月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,820円 資本組入額 910円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

会社法第238条第1項および第2項ならびに同法第240条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年6月24日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	2,021個	1,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数	202,100株	180,000株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,327円 資本組入額 1,664円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役及び執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役及び執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役及び執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1～4	同左

- (注) 1. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)1に記載のとおりであります。
2. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)2に記載のとおりであります。
3. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)3に記載のとおりであります。
4. 前記の平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年6月29日 (注)	35,000,000	769,524,375	-	150,000	-	1,511,485

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	241	61	1,770	680	35	84,897	87,685	-
所有株式数 (単元)	5	2,613,522	130,727	645,465	3,285,550	295	1,005,885	7,681,449	1,379,475
所有株式数の 割合(%)	0.00	33.96	1.70	8.39	42.70	0.00	13.24	100.00	-

- (注) 1. 自己株式2,306,514株については、23,065単元を「個人その他」に、14株を「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ26単元および6株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	40,227	5.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	34,293	4.5
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	15,779	2.1
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695	2.0
ザ バンク オブ ニュー ヨーク メロン エスエーエ ヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	12,620	1.6
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505225 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	12,541	1.6
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	11,998	1.6
東海日動従業員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	11,125	1.4
モックスレイ・アンド・カン パニー・エルエルシー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	4 NEW YORK PLAZA, 13TH FLOOR, NEW YORK, NY U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	11,100	1.4
ジェービー モルガン チェース バンク 385632 (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島四丁目16番13号)	11,071	1.4
計	-	176,453	22.9

- (注) 1. モックスレイ・アンド・カンパニー・エルエルシーは、A D R 発行のため預託された株式の名義人でありません。
2. 下記の法人から、共同保有者として平成23年5月16日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	15,695,900	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	28,341,400	3.52
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,257,000	0.65
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	1,312,021	0.16
計	-	50,606,321	6.29

(注) 発行済株式総数は、804,524,375株(平成23年5月9日現在)が使用されております。

3. 下記の法人から、共同保有者として平成25年11月21日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	23,455,600	3.05
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	1,226,500	0.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,593,300	0.86
計	-	31,275,400	4.06

(注) 発行済株式総数は、769,524,375株(平成25年11月15日現在)が使用されております。

4. 下記の法人から、共同保有者として平成26年3月7日付で株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書の写しの提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株 式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	7,092,400	0.92
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	8,686,746	1.13
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プレインズボロー スカダーズ・ミルロード 800	1,910,348	0.25
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーク L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,848,079	0.37
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,097,807	0.27
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,190,108	0.41
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,499,830	0.19
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,169,600	0.93
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,397,421	0.18
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	11,042,526	1.43
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,104,700	0.14
計	-	48,039,565	6.24

(注) 発行済株式総数は、769,524,375株(平成26年2月28日現在)が使用されております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,313,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 765,831,900	7,658,319	-
単元未満株式	普通株式 1,379,475	-	-
発行済株式総数	769,524,375	-	-
総株主の議決権	-	7,658,319	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2,306,500	-	2,306,500	0.30
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	2,313,000	-	2,313,000	0.30

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役計63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役計56名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成19年7月5日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役計65名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成20年8月11日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および監査役、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役計83名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成21年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成22年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役、監査役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および監査役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員 計88名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年 6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役ならびに東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社の取締役および執行役員 計71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成24年 6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計68名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計67名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成26年 6 月23日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役 計73名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数	193,800株
新株予約権の行使時の払込金額	株式 1 株当たり払込金額 1 円
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7 月 9 日 至 平成56年 7 月 8 日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社の取締役および執行役員、東京海上日動火災保険株式会社の取締役および執行役員、日新火災海上保険株式会社の取締役および執行役員ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 1 ~ 4

- (注) 1. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注) 1に記載のとおりであります。
2. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注) 2に記載のとおりであります。
3. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注) 3に記載のとおりであります。
4. 前記の「(2) 新株予約権等の状況」における平成19年7月5日開催の取締役会決議に基づく新株予約権に関する(注) 4に記載のとおりであります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	39,717	128,895,924
当期間における取得自己株式	2,617	7,983,219

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式等は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	223,408	506,712,568	132,515	337,681,433
保有自己株式数	2,306,514	-	2,176,616	-

- (注) 1. 当事業年度のその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数222,400株、処分価額の総額503,555,048円)および単元未満株式の買増請求(株式数1,008株、処分価額の総額3,157,520円)によるものであります。また、当期間におけるその他の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数132,400株、処分価額の総額337,340,118円)および単元未満株式の買増請求(株式数115株、処分価額の総額341,315円)によるものであります。
2. 当期間における処理自己株式には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式等の変動分は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式等の変動分は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績および今後の経営環境等を勘案し、グループの事業展開のための基盤強化を図りつつ、安定的な配当等を通じた株主還元の実現に努める方針としております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、この方針のもと、諸般の事情を総合的に勘案し、配当金を1株につき40円といたしました。中間配当として1株につき30円お支払しておりますので、当事業年度の年間配当は1株につき70円となりました。これは前事業年度の年間配当である1株につき55円に比べ、15円の増配となります。

また、内部留保資金につきましては、事業投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月19日 取締役会決議	23,017	30
平成26年6月23日 定時株主総会決議	30,688	40

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,070	2,910	2,404	2,926	3,585
最低(円)	2,255	2,012	1,671	1,651	2,522

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	3,285	3,485	3,550	3,515	3,193	3,111
最低(円)	2,966	3,085	3,255	3,009	2,834	2,884

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成26年6月23日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	-	隅 修三	昭和22年7月11日生	昭和45年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成12年6月 同社取締役海外本部ロンドン首席駐在員 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 平成19年6月 当社取締役社長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役会長(現職) 平成25年6月 当社取締役会長(現職) <主要な兼職> ・東京海上日動火災保険株式会社取締役会長	(注)3 参照	22,505
取締役社長 (代表取締役)	-	永野 毅	昭和27年11月9日生	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員東海本部名古屋営業第三部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員名古屋営業第三部長 平成18年6月 同社常務執行役員 平成20年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年2月 当社専務取締役海外事業企画部長 平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役副社長 平成24年6月 当社取締役副社長海外事業企画部長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社取締役社長(現職) 平成25年6月 当社取締役社長(現職) <主要な兼職> ・東京海上日動火災保険株式会社取締役社長	(注)3 参照	18,400
専務取締役 (代表取締役)	-	大庭 雅志	昭和30年2月13日生	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員経理部長 平成21年6月 当社執行役員経理部長 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役退任 平成26年4月 当社専務取締役(現職)	(注)3 参照	9,600
常務取締役	-	藤井 邦彦	昭和30年6月18日生	昭和53年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成21年6月 当社執行役員海外事業企画部部長 平成24年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役(現職) 平成26年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	8,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	-	藤田 裕一	昭和31年5月12日生	昭和55年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成23年6月 当社執行役員経理部長 平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役経理部長 平成24年6月 当社常務取締役経理部長 平成25年7月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役(現職) 平成25年7月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	8,750
常務取締役	-	伊藤 卓	昭和32年5月19日生	昭和55年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年6月 当社執行役員経営企画部長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役(現職) 平成25年6月 当社常務取締役(現職)	(注)3 参照	800
取締役	-	伊藤 邦雄	昭和26年12月13日生	昭和55年4月 一橋大学商学部講師 昭和59年4月 同大学助教授 平成4年4月 同大学教授 平成14年8月 同大学大学院商学研究科長・商 学部部長 平成16年6月 東京海上火災保険株式会社監査 役 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 監査役 平成16年12月 一橋大学理事(副学長) 平成18年12月 同大学大学院商学研究科教授 (現職) 平成21年6月 東京海上日動火災保険株式会社 監査役退任 平成21年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	5,300
取締役	-	三村 明夫	昭和15年11月2日生	昭和38年4月 富士製鐵株式会社入社 平成5年6月 新日本製鐵株式会社取締役 平成9年4月 同社常務取締役 平成12年4月 同社代表取締役副社長 平成15年4月 同社代表取締役社長 平成20年4月 同社代表取締役会長 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成24年10月 新日鐵住金株式会社取締役相談 役 平成25年6月 同社相談役 平成25年11月 同社相談役名誉会長(現職)	(注)3 参照	3,600
取締役	-	佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役 平成6年6月 同社常務取締役 平成10年4月 同社取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成22年6月 同社取締役相談役 平成23年6月 同社相談役(現職) 平成23年6月 当社取締役(現職)	(注)3 参照	1,300
取締役	-	広瀬 伸一	昭和34年12月7日生	昭和57年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成25年6月 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社常務取締役 平成26年4月 同社取締役社長(現職) 平成26年6月 当社取締役(現職) < 主要な兼職 > ・東京海上日動あんしん生命保険株式会社取締 役社長	(注)3 参照	5,875

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	玉井 孝明	昭和25年7月5日生	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員海外本部部长 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 平成18年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 平成20年6月 当社取締役退任 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役退任 平成24年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 平成26年6月 同社取締役副社長退任 平成26年6月 当社取締役副社長退任 平成26年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4 参照	18,950
常勤監査役	-	大橋 敏樹	昭和29年5月10日生	昭和52年4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成19年6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員リスク管理部長 平成21年6月 同社執行役員退任 平成21年6月 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社常務取締役 平成23年6月 同社常務取締役退任 平成23年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)3 参照	5,500
監査役	-	川本 裕子	昭和33年5月31日生	昭和57年4月 株式会社東京銀行入行 昭和63年9月 マッキンゼー・アンド・カンパ ニー東京支社入社 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス 研究科教授(現職) 平成18年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	4,300
監査役	-	堀井 昭成	昭和26年10月14日生	昭和49年4月 日本銀行入行 平成14年7月 同行国際局長 平成18年6月 同行理事(国際担当) 平成22年6月 同行理事退任 平成22年7月 一般財団法人キャノングローバ ル戦略研究所特別顧問 平成22年12月 同研究所理事・特別顧問(現 職) 平成23年6月 当社監査役(現職)	(注)3 参照	1,800
監査役	-	和仁 亮裕	昭和26年9月1日生	昭和54年4月 弁護士(現職) 昭和62年5月 三井安田法律事務所 平成16年12月 外国法共同事業法律事務所リン クレーターズ 平成26年5月 伊藤見富法律事務所(外国法共 同事業モリソン・フォースター 外国法事務弁護士事務所) 平成26年6月 当社監査役(現職)	(注)4 参照	-
計						115,280

- (注) 1. 伊藤邦雄、三村明夫および佐々木幹夫の各氏は、社外取締役であります。
2. 川本裕子、堀井昭成および和仁亮裕の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成29年度に関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 当社では、意思決定の迅速化および責任体制の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員の総数は取締役との兼任者も含め15名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、東京海上グループの経営理念に沿って、株主、お客様、社会、社員などのステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのためには、健全で透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築し、持株会社としてグループ会社を適切に統治することが重要であると認識しております。

当社は「コーポレート・ガバナンス方針」において、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の枠組みを定めております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」といいます。）に対して業務を執行する経営者が取締役会等において説明責任を果たすことにより、監査・監督の実効性を高めることを目指すものとなっております。さらに当社および主なグループ会社の役員の選任ならびに役員報酬の決定のプロセスにおける一層の透明性の向上を図るため、社外取締役を中心とする指名委員会および報酬委員会を設置しております。

1. 当社の統治機構に関する事項

(1) 取締役・取締役会

当社取締役会は、当社の重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。加えて、持株会社である当社の取締役会は、グループの中長期戦略および内部統制基本方針をはじめとしたグループの各種基本方針を決定するなどの機能を有します。各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

取締役の員数は10名程度（定款上は15名以内）とし、このうち、原則として3名以上を社外取締役とします。取締役の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。平成25年度末において、当社の取締役会は3名の社外取締役を含む10名の取締役で構成されております。

(2) 監査役・監査役会

当社監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行を監査します。監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針および監査計画等に従い、質の高い監査を実施するよう努めます。

監査役の員数は、5名程度（定款上は6名以内）とし、このうち、原則として過半数を社外監査役とします。平成25年度末において、当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名の監査役で構成されており、うち1名は財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3) 社外取締役・社外監査役

社外取締役が存在することにより、取締役の職務執行に対する取締役会による監督の実効性を確保しております。また、社外取締役から企業経営等の専門家としての見識に基づくアドバイスを受けることにより、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能な体制を確保しています。

社外監査役が存在することにより、中立かつ客観的な立場からの監査体制を確保しております。また、監査役会による監査の実効性を高め、当社の経営の透明性・健全性を維持することが可能な体制を確保しています。

社外役員の選任にあたっては、当社からの独立性を確保する観点から、以下のいずれにも該当しない者を選任することとしております。

当社の経営者または従業員である（あった）者

当社と重要な取引関係がある（近い過去あった）別の会社の経営者または従業員である者

当社の取締役または監査役と親族関係にある者

当社のアドバイザーとして取締役または監査役としての報酬以外に高額の報酬を受け取っている（近い過去受け取っていた）者

現在の社外役員の選任の状況については、当社が社外役員に期待する上記の機能および役割が十分に果たされうるものであると判断しております。また、各社外役員およびそれぞれの出身企業・兼職先企業等（過去において社外役員が関係を有していた企業を含みます。）と当社または当社子会社との間における人的関係、資本的關係もしくは取引関係その他の利害関係につき、各社外役員と当社の一般株主との間で利益相反が生じるおそれのあるものはなく、各社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断できることから、株式会社東京証券取引所が定める独立役員としての届出を行っております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外役員との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、金1,000万円以上または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外役員が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(4) 指名委員会・報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、指名委員会および報酬委員会を設置します。指名委員会においては、当社ならびに主なグループ会社の取締役、監査役および執行役員の候補者の要件および選任・解任について審議し、取締役会に対して答申します。報酬委員会においては、当社および主なグループ会社の役員報酬体系ならびに取締役（社外取締役を除く。）および執行役員の報酬額の水準および業績評価等について審議し、取締役会に対して答申します。

指名委員会および報酬委員会は、各々5名程度の委員で構成します。原則として過半数を社外委員とするとともに、委員長は社外委員から選出します。

平成25年度末において、両委員会はそれぞれ3名の社外委員を含む4名の委員で構成し、委員長は社外委員から選出しております。

指名委員会は、当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社ならびに東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役、監査役および執行役員の候補者要件ならびに各候補者案について審議し、当社取締役会に答申を行いました。また、報酬委員会は、上記4社の役員報酬体系ならびに取締役および執行役員の業績評価等について審議し、当社取締役会に答申を行いました。

2. 役員報酬に関する事項

(1) 役員報酬額の算定方法の決定方針

当社および主なグループ会社の役員報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針としております。

役員報酬に対する「透明性」「公正性」「客観性」を確保する。

業績連動報酬の導入により、業績向上に対するインセンティブを強化する。

経営戦略に基づき定めた会社業績指標等に対する達成度に連動した報酬、および当社株価に連動した報酬を導入し、株主とリターンを共有することでアカウンタビリティを果たす。

経営目標に対する役員の個人業績を客観的に評価するプロセスを通じて、成果実力主義の徹底を図る。

なお、役員報酬の水準については、職責に応じて役位別に基準額を設定し、当社業績や他社水準等を勘案の上、決定します。

(2) 役員報酬体系

当社の常勤取締役および執行役員に対する報酬は、定額報酬、業績連動報酬（会社業績および個人業績に連動）および株式報酬型ストックオプションで構成し、非常勤取締役に対する報酬は、定額報酬および株式報酬型ストックオプションで構成します。また、監査役に対する報酬は定額報酬とします。主なグループ会社の役員報酬も、原則として当社と同じ体系とします。

上記の報酬体系は、報酬委員会からの答申内容に基づき、取締役会において決定しております。

(3) 当年度における役員報酬の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数 (人)
		金銭報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	290	235	54	8
監査役 (社外監査役を除く)	72	72	-	2
社外役員	61	54	7	6

(4) 当年度における連結報酬等の総額が1億円以上である役員に対する連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)		連結報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬	ストックオプション	
隅 修三	取締役	当社	48	10	119
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	49	11	
永野 毅	取締役	当社	53	12	116
	取締役	東京海上日動 火災保険(株)	40	10	

3. 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(3) 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境等を勘案して機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への利益分配の機会を充実させることを目的とするものであります。

4. 東京海上グループの経営管理に関する事項

当社は、グループ会社の経営管理やグループのコンプライアンス、リスク管理、内部監査等に関する基本的な事項をグループの各種基本方針で定めております。また、主なグループ会社の事業戦略および事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とするとともに、グループの各種基本方針の遵守状況および事業計画の実施状況等について確認することなどにより、主なグループ会社の経営管理を行います。

当社は、経営戦略に基づき定めた業績指標等に対する達成度により、毎年、主なグループ会社の業績評価を行い、その評価結果を当該グループ会社の役員報酬に反映させます。

(1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制基本方針」を策定し、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等の体制を含む東京海上グループ全体の内部統制システムを整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。また、年に1回、内部統制システムの整備および運用状況のモニタリングを実施し、内部統制委員会での審議結果に基づき、取締役会がその内容を確認しております。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの改善および強化に継続的に取り組んでおります。

(2) コンプライアンス体制

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」を制定し、コンプライアンスに関する基本的な考え方や当社およびグループ会社の役割等につき定めているほか、コンプライアンスに関する重要事項は当社の取締役会において審議・決定し、グループ会社におけるコンプライアンスの一層の徹底を図っております。

また、グループの役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、役職員に周知徹底を図るとともに、グループの役職員が、通常の報告ルート以外にもコンプライアンス上の問題について報告および相談をすることができるホットライン（内部通報制度）を設けております。

(3) リスク管理体制

当社は、東京海上グループ全体のリスクに対して定量・定性の両面から、総合的な管理を行っております。東京海上グループのリスク管理に関わる基本方針の制定等、リスク管理に関わる重要事項は、当社の経営会議・取締役会において審議・決定し、グループにおけるリスク管理の強化を図っております。

(4) 内部監査、監査役監査および会計監査の状況および相互連携ならびに内部統制部門との関係

各監査の状況（内部統制部門との関係を含む）

a. 内部監査

当社は、他部門から独立した内部監査部門が、東京海上グループ全体の適切な経営管理体制の構築に向けて、内部統制部門を含む各部門の業務執行の状況を監査しております。また、グループの内部監査に関する基本方針を策定して、グループ各社に対して、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査の実施を求めるとともに、グループ各社から内部監査の結果および改善措置・改善計画等の遂行状況の報告を受けるなど、内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等をモニタリングしております。当社およびグループ各社の内部監査結果のうち重要な事項については、当社取締役会に報告がなされ、グループ各社における業務の適切かつ健全な運営を確保しております。なお、当社の平成25年度末における内部監査業務従事者は38名であります。

b. 監査役監査

各監査役は、監査役会において決定した監査役監査基準、監査方針、監査計画等に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類の閲覧等を行うことなどにより、取締役の職務の執行を適切に監査しております。また、子会社の重要な会議への出席、子会社からの業務状況の聴取、子会社監査役との連携等により、グループ全体の監査体制の強化に努めております。

c. 会計監査

当社は、あらた監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査を受けており、その過程で内部統制部門は会計監査人に対して必要な情報を提供しております。当社の監査業務を執行した公認会計士はあらた監査法人に所属する佐々木貴司、荒川 進および出澤 尚の3氏であり、当社に係る継続監査年数はいずれも7年以下であります。また、当連結会計年度の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他12名であります。

各監査の相互連携

監査役は、内部監査部門および会計監査人からそれぞれの監査計画および重点監査項目等に関する報告および監査結果に関する報告を受けております。各監査の実施主体が意見交換を実施することにより、相互に連携を図り、それぞれの監査の実効性を高めております。

(5) 社外役員による監督または監査と各監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会に、社外監査役は取締役会および監査役会に出席し、内部統制部門によるグループの内部統制システムの整備・運用状況に関する報告、内部監査に関する基本方針に基づく内部監査計画およびその実施状況に関する報告ならびに財務諸表監査および財務報告に係る内部統制監査の結果に関する報告等を受けております。社外役員は、これらの審議を通じてそれぞれの知見に基づいた指摘等を行うことにより、適切に監督・監査機能を発揮しております。

< 内部統制基本方針 >

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、東京海上グループ経営理念に基づき、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、取締役会への報告体制を確立することにより、グループ会社に対する当社の経営管理体制を整備する。

a. 当社は、当社が直接的に経営管理するグループ会社（以下「子会社等」という。）と経営管理契約を締結することなどにより、子会社等の経営管理を行う。

グループの経営戦略やグループ経営の根幹となる各種グループ基本方針等を子会社等に示す。

子会社等による事業戦略、事業計画等の重要事項の策定を当社の事前承認事項とする。

子会社等による各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を当社への報告事項とする。

b. 子会社等以外のグループ会社の経営管理は、原則として、子会社等を通じて行う。

(2) 当社は、グループの経理に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。

(3) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(4) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(5) 当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、コンプライアンス体制を整備する。

a. 当社は、コンプライアンスを統轄する部署を設置する。

b. 当社は、グループのコンプライアンス行動規範を定め、グループの役職員がこの行動規範に則り事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。

c. 当社は、子会社等にコンプライアンス・マニュアルを策定させるとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施させ、コンプライアンスの周知徹底を図る。

d. 当社は、子会社等に法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほかに、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につきグループの役職員に周知する。

(2) 当社は、グループの顧客保護等に関する基本方針を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。

(3) 当社は、グループの情報セキュリティ管理に関する基本方針を定め、情報セキュリティ管理体制を整備する。

(4) 当社は、グループの反社会的勢力等への対応に関する基本方針を定め、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(5) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社およびグループ会社において、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

(1) 当社は、グループのリスク管理に関する基本方針を定め、リスク管理体制を整備する。

a. 当社は、リスク管理を統轄する部署を設置する。

b. 当社は、リスク管理にあたって、リスクの特定・評価・制御、コンティンジェンシー・プランの策定およびモニタリング・報告のプロセスを基本とする。

c. 当社は、子会社等の業態やリスクの特性等に応じた適切なリスク管理を会社毎に実施させる。

(2) 当社は、グループの統合リスク管理に関する基本方針を定め、格付けの維持および倒産の防止を目的としたグループ全体の定量的リスク管理を実施する。

(3) 当社は、グループの危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

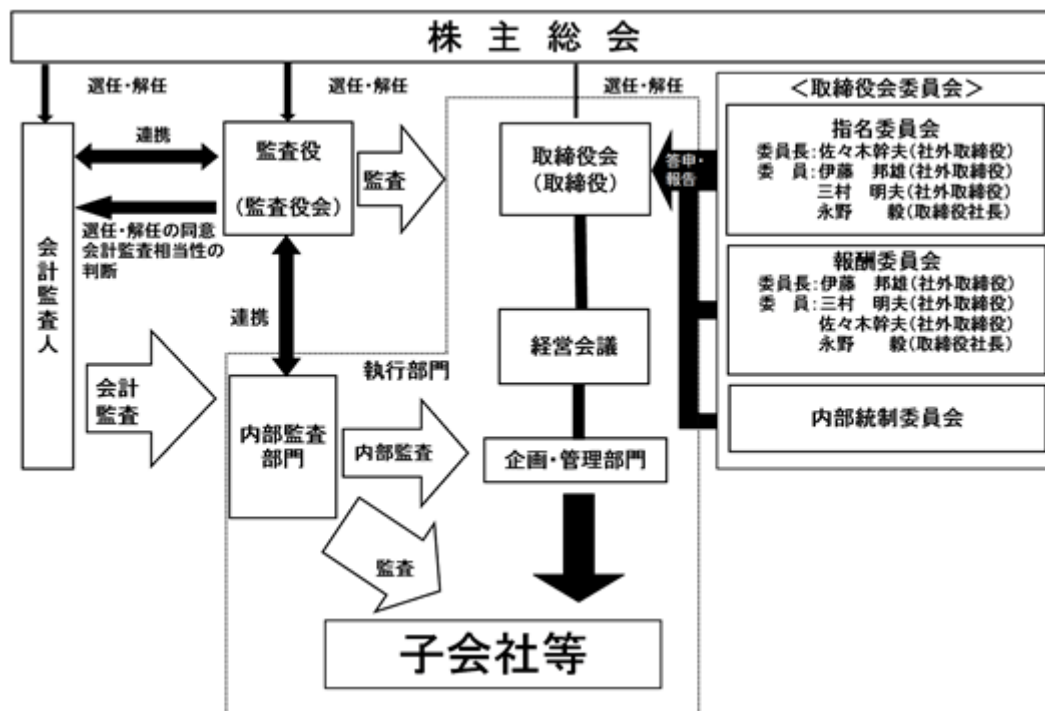
(1) 当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定する。

(2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。

- (3)当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4)当社は、内部統制委員会を設置し、グループの内部統制システムの整備について、各種方針・施策等の策定ならびに実施状況の評価および改善に係る審議を行うとともに、総合的調整を図った上で推進する。
- (5)当社は、グループのITガバナンスに関する基本方針を定め、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (6)当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。
- 5．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。
- 6．監査役職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項
- (1)当社は、監査役職務を補助するため、監査役直轄の監査役室を設置する。監査役室には、監査役の求めに応じて、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した専属の職員を配置する。
- (2)監査役室に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3)当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。
- 7．監査役への報告に関する体制
- (1)役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2)役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。
- 8．その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1)監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べるができるものとする。
- (2)監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等について、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3)役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4)内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

<コーポレート・ガバナンス体制図>



5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
当社

該当ありません。

当社の最大保有会社(注)

銘柄数	2,221
貸借対照表計上額の合計額(百万円)	2,376,408

(注)当社および連結子会社の中で、最近事業年度における投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社をいい、東京海上日動火災保険株式会社が該当します。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
当社の最大保有会社につき、貸借対照表計上額において当社の資本金額の100分の1を超える銘柄は以下のとおりであります。

当事業年度末

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	トヨタ自動車(株)	50,660,017	295,145	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る
2	本田技研工業(株)	42,553,600	154,639	同上
3	三菱商事(株)	74,534,005	142,807	同上
4	三菱地所(株)	26,865,000	65,711	同上
5	スズキ(株)	17,961,766	48,388	同上
6	Samsung Fire & Marine Insurance Co.,Ltd.	1,488,150	34,465	同上
7	花王(株)	9,330,974	34,123	同上
8	ヒューリック(株)	24,001,759	33,938	同上
9	日産自動車(株)	35,038,051	32,235	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
10	テルモ(株)	13,609,660	30,662	同上
11	富士重工業(株)	10,295,281	28,744	同上
12	新日鐵住金(株)	98,150,967	27,678	同上
13	伊藤忠商事(株)	21,888,884	26,397	同上
14	三菱重工業(株)	44,100,000	26,327	同上
15	東日本旅客鉄道(株)	3,051,260	23,207	同上
16	三菱電機(株)	18,858,145	21,913	同上
17	丸紅(株)	29,916,110	20,731	同上
18	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	10,391,487	20,190	同上
19	旭硝子(株)	33,080,919	19,782	同上
20	アステラス製薬(株)	15,827,505	19,372	同上
21	信越化学工業(株)	3,241,584	19,118	同上
22	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,109,718	16,505	同上
23	積水化学工業(株)	13,937,132	14,954	同上
24	第一三共(株)	8,395,309	14,591	同上
25	旭化成(株)	20,215,463	14,191	同上
26	(株)豊田自動織機	2,829,550	14,034	同上
27	(株)デンソー	2,832,949	14,017	同上
28	武田薬品工業(株)	2,669,840	13,060	同上
29	(株)三菱ケミカルホールディングス	29,911,893	12,832	同上
30	東海旅客鉄道(株)	1,050,000	12,663	同上
31	(株)ニコン	7,383,944	12,272	同上
32	富士フイルムホールディングス(株)	4,336,979	12,017	同上
33	(株)京都銀行	14,098,438	12,011	同上
34	(株)静岡銀行	11,608,400	11,689	同上
35	オリンパス(株)	3,455,691	11,369	同上
36	イオン(株)	9,527,408	11,080	同上
37	JXホールディングス(株)	22,086,856	10,977	同上
38	日本郵船(株)	35,941,788	10,782	同上
39	豊田通商(株)	4,049,874	10,610	同上
40	川崎重工業(株)	27,838,589	10,578	同上
41	マツダ(株)	22,226,500	10,179	同上
42	中外製薬(株)	3,787,259	9,979	同上
43	キリンホールディングス(株)	6,912,956	9,885	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
44	味の素(株)	6,675,688	9,846	同上
45	三菱倉庫(株)	6,803,618	9,769	同上
46	エーザイ(株)	2,410,796	9,686	同上
47	(株)クボタ	6,899,902	9,432	同上
48	日野自動車(株)	6,104,960	9,346	同上
49	(株)小松製作所	4,283,258	9,157	同上
50	関西ペイント(株)	6,153,496	9,076	同上
51	A N Aホールディングス(株)	40,397,158	9,008	同上
52	いすゞ自動車(株)	14,669,000	8,698	同上
53	(株)資生堂	4,777,797	8,676	同上
54	東京エレクトロン(株)	1,363,932	8,626	同上
55	(株)リコー	7,103,166	8,452	同上
56	セコム(株)	1,419,792	8,442	同上
57	キヤノン(株)	2,527,854	8,066	同上
58	(株)みずほフィナンシャルグループ	37,170,399	7,582	同上
59	T O T O(株)	5,292,192	7,573	同上
60	K D D I(株)	1,256,400	7,508	同上
61	総合警備保障(株)	3,420,313	7,401	同上
62	パナソニック(株)	6,000,042	7,038	同上
63	三菱U F J リース(株)	13,704,000	6,934	同上
64	東京急行電鉄(株)	10,969,676	6,921	同上
65	(株)マキタ	1,193,625	6,767	同上
66	日本碍子(株)	3,074,789	6,610	同上
67	明治ホールディングス(株)	1,006,689	6,553	同上
68	日本航空(株)	1,281,800	6,511	同上
69	アイシン精機(株)	1,673,429	6,233	同上
70	(株)横浜銀行	12,087,223	6,224	同上
71	田辺三菱製薬(株)	4,095,900	5,910	同上
72	横河電機(株)	3,521,236	5,869	同上
73	横浜ゴム(株)	6,031,664	5,850	同上
74	参天製薬(株)	1,268,780	5,811	同上
75	(株)島津製作所	6,287,000	5,765	同上
76	J S R(株)	2,976,720	5,694	同上
77	(株)八十二銀行	9,598,174	5,634	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
78	栗田工業(株)	2,500,626	5,598	同上
79	日本空港ビルデング(株)	2,071,800	5,554	同上
80	王子ホールディングス(株)	11,468,217	5,298	同上
81	西日本旅客鉄道(株)	1,230,000	5,183	同上
82	T D K(株)	1,194,045	5,146	同上
83	近畿日本鉄道(株)	13,753,393	5,047	同上
84	出光興産(株)	2,356,400	4,993	同上
85	イオンモール(株)	1,851,696	4,881	同上
86	京セラ(株)	1,031,422	4,799	同上
87	The People's Insurance Company (Group) of China Limited	111,340,000	4,727	同上
88	(株)クレハ	9,464,200	4,618	同上
89	日本電産(株)	730,064	4,584	同上
90	大阪瓦斯(株)	11,556,169	4,518	同上
91	(株)群馬銀行	7,977,853	4,483	同上
92	積水ハウス(株)	3,472,480	4,448	同上
93	ミネベア(株)	4,842,390	4,445	同上
94	J . フロント リテイリング(株)	5,859,932	4,160	同上
95	(株)東芝	9,351,967	4,086	同上
96	(株)A Tグループ	2,168,167	4,032	同上
97	関西電力(株)	3,782,090	4,005	同上
98	日本特殊陶業(株)	1,713,877	3,976	同上
99	ライオン(株)	6,443,659	3,937	同上
100	京浜急行電鉄(株)	4,496,215	3,911	同上
101	日本たばこ産業(株)	1,165,000	3,774	同上
102	リンナイ(株)	403,121	3,656	同上
103	三菱瓦斯化学(株)	6,207,059	3,612	同上
104	東宝(株)	1,739,210	3,598	同上
105	(株)L I X I Lグループ	1,237,743	3,522	同上
106	(株)山口フィナンシャルグループ	3,784,778	3,519	同上
107	東洋製罐グループホールディングス(株)	2,071,502	3,471	同上
108	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,453,850	3,455	同上
109	(株)日清製粉グループ本社	3,030,288	3,436	同上
110	シチズンホールディングス(株)	4,393,426	3,413	同上
111	(株)サンリオ	965,980	3,361	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
112	コスモ石油(株)	17,335,000	3,241	同上
113	(株)十六銀行	8,944,865	3,220	同上
114	(株)北洋銀行	7,533,240	3,156	同上
115	川崎汽船(株)	14,010,850	3,124	同上
116	東北電力(株)	2,917,717	3,104	同上
117	セイノーホールディングス(株)	3,035,638	2,984	同上
118	(株)千葉銀行	4,680,253	2,976	同上
119	中国電力(株)	2,063,766	2,969	同上
120	(株)広島銀行	6,875,900	2,963	同上
121	日本新薬(株)	1,513,500	2,961	同上
122	(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	5,413,000	2,960	同上
123	飯野海運(株)	5,689,575	2,941	同上
124	大同特殊鋼(株)	5,633,466	2,906	同上
125	不二製油(株)	2,186,276	2,890	同上
126	(株)ジェイテクト	1,880,711	2,885	同上
127	三菱マテリアル(株)	9,664,693	2,831	同上
128	アマノ(株)	2,648,818	2,823	同上
129	N T N(株)	7,992,000	2,805	同上
130	(株)I H I	6,458,000	2,802	同上
131	日本ゼオン(株)	2,985,276	2,788	同上
132	(株)ヤクルト本社	536,400	2,778	同上
133	千代田化工建設(株)	2,069,844	2,754	同上
134	セイコーエプソン(株)	856,000	2,747	同上
135	大日本印刷(株)	2,773,649	2,743	同上
136	全国保証(株)	1,000,000	2,723	同上
137	ダイハツ工業(株)	1,484,000	2,705	同上
138	テイ・エス テック(株)	864,000	2,704	同上
139	国際石油開発帝石(株)	1,999,600	2,677	同上
140	塩野義製薬(株)	1,397,430	2,673	同上
141	東京建物(株)	3,016,087	2,669	同上
142	ソニー(株)	1,352,545	2,667	同上
143	(株)日立製作所	3,496,732	2,664	同上
144	住友商事(株)	2,015,240	2,646	同上
145	(株)西日本シティ銀行	11,280,279	2,617	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
146	(株)岡三証券グループ	3,000,731	2,607	同上
147	(株)商船三井	6,482,000	2,605	同上
148	日本電信電話(株)	463,100	2,602	同上
149	(株)日本取引所グループ	1,009,500	2,541	同上
150	三谷商事(株)	1,076,924	2,476	同上
151	東洋ゴム工業(株)	3,374,952	2,467	同上
152	N S ユナイテッド海運(株)	10,016,250	2,453	同上
153	三井物産(株)	1,680,917	2,452	同上
154	澁澤倉庫(株)	6,340,000	2,447	同上
155	(株)カナモト	802,586	2,423	同上
156	名古屋鉄道(株)	7,791,704	2,415	同上
157	(株)三越伊勢丹ホールディングス	1,891,932	2,410	同上
158	(株)七十七銀行	5,141,545	2,385	同上
159	九州電力(株)	1,889,496	2,384	同上
160	富士電機(株)	5,163,133	2,380	同上
161	大正製薬ホールディングス(株)	285,000	2,368	同上
162	アイカ工業(株)	1,028,543	2,364	同上
163	(株)第四銀行	6,000,400	2,274	同上
164	(株)A D E K A	1,801,000	2,143	同上
165	(株)神戸製鋼所	15,462,496	2,118	同上
166	V T ホールディングス(株)	3,702,000	2,106	同上
167	大和ハウス工業(株)	1,195,263	2,092	同上
168	(株)タダノ	1,551,322	2,081	同上
169	エア・ウォーター(株)	1,425,195	2,035	同上
170	山九(株)	5,251,273	2,032	同上
171	小田急電鉄(株)	2,236,608	1,988	同上
172	(株)ワコールホールディングス	1,886,061	1,986	同上
173	カシオ計算機(株)	1,618,032	1,975	同上
174	阪急阪神ホールディングス(株)	3,484,005	1,958	同上
175	東京応化工業(株)	857,338	1,955	同上
176	西尾レントオール(株)	509,432	1,951	同上
177	豊田合成(株)	977,219	1,933	同上
178	(株)トクヤマ	5,522,246	1,866	同上
179	兼松(株)	11,612,116	1,857	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
180	芙蓉総合リース(株)	499,840	1,851	同上
181	三菱自動車工業(株)	1,707,000	1,843	同上
182	(株)マルハニチロホールディングス	10,771,520	1,831	同上
183	(株)安川電機	1,274,000	1,817	同上
184	大同メタル工業(株)	1,661,479	1,801	同上
185	協和醗酵キリン(株)	1,610,552	1,771	同上
186	安田倉庫(株)	1,604,000	1,762	同上
187	福山通運(株)	2,826,937	1,752	同上
188	(株)T O K A Iホールディングス	4,986,887	1,750	同上
189	(株)ツムラ	705,000	1,748	同上
190	昭和産業(株)	5,169,328	1,742	同上
191	(株)ダイフク	1,361,735	1,737	同上
192	フランスベッドホールディングス(株)	8,985,850	1,734	同上
193	(株)鹿児島銀行	2,644,692	1,732	同上
194	京成電鉄(株)	1,907,000	1,706	同上
195	日産東京販売ホールディングス(株)	4,640,000	1,693	同上
196	四国電力(株)	1,195,740	1,674	同上
197	(株)山形銀行	3,809,492	1,672	同上
198	(株)りそなホールディングス	3,339,400	1,666	同上
199	京阪電気鉄道(株)	3,934,029	1,620	同上
200	東武鉄道(株)	3,244,362	1,618	同上
201	オリックス(株)	1,107,600	1,609	同上
202	(株)肥後銀行	2,921,645	1,606	同上
203	(株)百十四銀行	4,488,750	1,589	同上
204	(株)常陽銀行	3,032,883	1,561	同上
205	(株)カネカ	2,490,832	1,559	同上
206	日揮(株)	433,535	1,556	同上
207	(株)シマノ	148,909	1,544	同上
208	センコー(株)	3,439,170	1,540	同上
209	(株)松屋	1,789,900	1,533	同上
210	長瀬産業(株)	1,197,511	1,526	同上
211	東京瓦斯(株)	2,863,744	1,500	同上

前事業年度末

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
1	トヨタ自動車(株)	50,660,017	246,207	株式を保有することにより、主として取引関係の強化を図る
2	本田技研工業(株)	44,917,700	159,682	同上
3	三菱商事(株)	74,534,005	129,912	同上
4	三菱地所(株)	28,420,000	73,778	同上
5	スズキ(株)	17,961,766	37,917	同上
6	日産自動車(株)	35,038,051	31,709	同上
7	花王(株)	10,219,874	31,477	同上
8	テルモ(株)	6,804,830	27,559	同上
9	Samsung Fire & Marine Insurance Co.,Ltd.	1,488,150	27,510	同上
10	伊藤忠商事(株)	23,878,884	27,007	同上
11	三菱重工業(株)	50,400,000	26,964	同上
12	丸紅(株)	34,902,110	24,536	同上
13	旭硝子(株)	37,746,919	24,346	同上
14	東日本旅客鉄道(株)	3,051,260	23,555	同上
15	新日鐵住金(株)	98,150,967	23,065	同上
16	信越化学工業(株)	3,241,584	20,259	同上
17	ヒューリック(株)	24,001,759	18,553	同上
18	ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	10,391,487	18,361	同上
19	(株)ニコン	8,054,944	17,970	同上
20	(株)静岡銀行	16,216,400	17,189	同上
21	積水化学工業(株)	15,927,132	16,436	同上
22	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	29,109,718	16,243	同上
23	アステラス製薬(株)	3,165,501	16,017	同上
24	三菱電機(株)	21,112,145	15,981	同上
25	第一三共(株)	8,395,309	15,237	同上
26	富士重工業(株)	10,295,281	15,041	同上
27	(株)三菱ケミカルホールディングス	34,184,893	14,870	同上
28	武田薬品工業(株)	2,875,240	14,462	同上
29	JXホールディングス(株)	26,253,456	13,678	同上
30	三菱倉庫(株)	7,775,618	13,576	同上
31	(株)京都銀行	14,098,438	12,942	同上
32	旭化成(株)	20,215,463	12,695	同上
33	イオン(株)	9,527,408	11,575	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
34	(株)デンソー	2,832,949	11,289	同上
35	エーザイ(株)	2,660,796	11,175	同上
36	キリンホールディングス(株)	6,912,956	10,445	同上
37	日本郵船(株)	42,937,788	10,433	同上
38	東海旅客鉄道(株)	1,050,000	10,416	同上
39	豊田通商(株)	4,049,874	9,877	同上
40	(株)豊田自動織機	2,829,550	9,705	同上
41	(株)小松製作所	4,283,258	9,633	同上
42	味の素(株)	6,675,688	9,446	同上
43	富士フイルムホールディングス(株)	5,102,379	9,367	同上
44	(株)クボタ	6,899,902	9,232	同上
45	(株)リコー	9,132,166	9,168	同上
46	キヤノン(株)	2,527,854	8,594	同上
47	川崎重工業(株)	27,838,589	8,212	同上
48	いすゞ自動車(株)	14,669,000	8,141	同上
49	中外製薬(株)	3,787,259	8,078	同上
50	東京急行電鉄(株)	10,969,676	7,777	同上
51	全日本空輸(株)	40,397,158	7,756	同上
52	オリンパス(株)	3,455,691	7,640	同上
53	三菱UFJリース(株)	14,949,800	7,430	同上
54	(株)みずほフィナンシャルグループ	37,170,399	7,396	同上
55	関西ペイント(株)	6,892,496	7,209	同上
56	(株)横浜銀行	13,101,223	7,140	同上
57	東京エレクトロン(株)	1,704,932	7,101	同上
58	(株)資生堂	5,277,797	7,003	同上
59	セコム(株)	1,419,792	6,885	同上
60	大阪瓦斯(株)	16,508,169	6,834	同上
61	マツダ(株)	24,246,500	6,813	同上
62	横浜ゴム(株)	6,031,664	6,526	同上
63	日野自動車(株)	6,104,960	6,166	同上
64	田辺三菱製薬(株)	4,175,900	6,034	同上
65	近畿日本鉄道(株)	13,753,393	5,996	同上
66	アイシン精機(株)	1,673,429	5,773	同上
67	J S R(株)	2,976,720	5,691	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
68	参天製薬(株)	1,268,780	5,646	同上
69	日本航空(株)	1,281,800	5,601	同上
70	The People's Insurance Company (Group) of China Limited	111,340,000	5,573	同上
71	西日本旅客鉄道(株)	1,230,000	5,553	同上
72	京浜急行電鉄(株)	5,620,215	5,535	同上
73	(株)東芝	11,688,967	5,517	同上
74	J.フロント リテイリング(株)	7,532,932	5,491	同上
75	(株)八十二銀行	9,598,174	5,461	同上
76	(株)山口フィナンシャルグループ	5,676,778	5,404	同上
77	栗田工業(株)	2,586,926	5,329	同上
78	明治ホールディングス(株)	1,184,289	5,169	同上
79	(株)マキタ	1,193,625	5,102	同上
80	積水ハウス(株)	3,967,480	5,074	同上
81	KDDI(株)	1,256,400	4,862	同上
82	TOTO(株)	5,772,192	4,819	同上
83	イオンモール(株)	1,683,360	4,800	同上
84	出光興産(株)	589,100	4,783	同上
85	総合警備保障(株)	3,420,313	4,696	同上
86	京セラ(株)	515,711	4,543	同上
87	(株)群馬銀行	7,977,853	4,515	同上
88	TDK(株)	1,343,345	4,392	同上
89	三菱瓦斯化学(株)	7,007,059	4,351	同上
90	日本たばこ産業(株)	1,425,000	4,275	同上
91	(株)島津製作所	6,287,000	4,218	同上
92	(株)サンリオ	965,980	4,052	同上
93	(株)十六銀行	10,420,865	4,022	同上
94	横河電機(株)	4,225,436	3,997	同上
95	王子ホールディングス(株)	11,468,217	3,979	同上
96	ソニー(株)	2,411,045	3,958	同上
97	飯野海運(株)	5,689,575	3,937	同上
98	パナソニック(株)	6,000,042	3,924	同上
99	塩野義製薬(株)	1,968,630	3,825	同上
100	不二製油(株)	2,614,276	3,816	同上
101	(株)広島銀行	8,095,900	3,724	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
102	(株)クレハ	10,696,200	3,572	同上
103	澁澤倉庫(株)	6,340,000	3,563	同上
104	(株)日清製粉グループ本社	2,754,808	3,523	同上
105	関西電力(株)	3,782,090	3,509	同上
106	国際石油開発帝石(株)	6,999	3,499	同上
107	コスモ石油(株)	17,335,000	3,432	同上
108	東洋製罐(株)	2,589,302	3,428	同上
109	東宝(株)	1,739,210	3,408	同上
110	日本ゼオン(株)	3,462,276	3,372	同上
111	ライオン(株)	6,443,659	3,337	同上
112	(株)西日本シティ銀行	11,280,279	3,327	同上
113	(株)ほくほくフィナンシャルグループ	17,453,850	3,316	同上
114	(株)A Tグループ	2,168,167	3,230	同上
115	(株)千葉銀行	4,680,253	3,159	同上
116	日本碍子(株)	3,074,789	3,114	同上
117	大日本印刷(株)	3,466,649	3,071	同上
118	リンナイ(株)	453,521	3,070	同上
119	(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,157,332	2,929	同上
120	ダイハツ工業(株)	1,484,000	2,896	同上
121	千代田化工建設(株)	2,759,844	2,895	同上
122	大同特殊鋼(株)	5,633,466	2,884	同上
123	ユニーグループ・ホールディングス(株)	3,819,690	2,838	同上
124	川崎汽船(株)	14,010,850	2,788	同上
125	(株)松屋	1,789,900	2,743	同上
126	アイカ工業(株)	1,552,943	2,699	同上
127	(株)岡三証券グループ	3,000,731	2,652	同上
128	小田急電鉄(株)	2,236,608	2,619	同上
129	日本新薬(株)	1,958,500	2,616	同上
130	(株)七十七銀行	5,141,545	2,611	同上
131	日本空港ビルデング(株)	2,071,800	2,602	同上
132	三菱マテリアル(株)	9,664,693	2,590	同上
133	中国電力(株)	2,063,766	2,590	同上
134	アマノ(株)	2,848,818	2,535	同上
135	阪急阪神ホールディングス(株)	4,444,005	2,528	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
136	セイノーホールディングス(株)	3,035,638	2,471	同上
137	日本特殊陶業(株)	1,713,877	2,461	同上
138	(株)ツムラ	705,000	2,449	同上
139	(株)北洋銀行	7,533,240	2,388	同上
140	住友商事(株)	2,015,240	2,373	同上
141	(株)日立製作所	4,370,732	2,373	同上
142	大正製薬ホールディングス(株)	345,000	2,352	同上
143	名古屋鉄道(株)	7,791,704	2,314	同上
144	テイ・エス テック(株)	864,000	2,312	同上
145	(株)I H I	8,073,000	2,308	同上
146	(株)第四銀行	6,000,400	2,304	同上
147	(株)L I X I Lグループ	1,237,743	2,299	同上
148	京成電鉄(株)	2,235,000	2,241	同上
149	東北電力(株)	2,917,717	2,217	同上
150	三井物産(株)	1,680,917	2,207	同上
151	N T N(株)	8,992,000	2,203	同上
152	山九(株)	5,251,273	2,195	同上
153	大和ハウス工業(株)	1,195,263	2,175	同上
154	シチズンホールディングス(株)	4,393,426	2,170	同上
155	協和醗酵キリン(株)	2,013,552	2,162	同上
156	(株)百十四銀行	5,544,750	2,151	同上
157	豊田合成(株)	977,219	2,134	同上
158	(株)ワコールホールディングス	2,082,061	2,109	同上
159	(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	5,413,000	2,062	同上
160	日本電産(株)	365,032	2,055	同上
161	(株)ヤクルト本社	536,400	2,041	同上
162	相鉄ホールディングス(株)	5,818,534	2,007	同上
163	(株)商船三井	6,482,000	2,002	同上
164	東京建物(株)	3,016,087	1,987	同上
165	(株)鹿児島銀行	2,975,692	1,978	同上
166	(株)山形銀行	4,423,492	1,959	同上
167	エア・ウォーター(株)	1,425,195	1,926	同上
168	日本電信電話(株)	463,100	1,901	同上
169	京阪電気鉄道(株)	4,534,029	1,895	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
170	(株)マルハニチロホールディングス	10,771,520	1,885	同上
171	三谷商事(株)	1,076,924	1,860	同上
172	フランスベッドホールディングス(株)	8,985,850	1,860	同上
173	九州電力(株)	1,889,496	1,846	同上
174	(株)ニチレイ	3,287,350	1,844	同上
175	(株)北國銀行	4,689,838	1,843	同上
176	(株)タダノ	1,679,322	1,827	同上
177	ハウス食品(株)	1,095,476	1,794	同上
178	(株)常陽銀行	3,375,883	1,779	同上
179	安田倉庫(株)	1,604,000	1,770	同上
180	芙蓉総合リース(株)	499,840	1,769	同上
181	全国保証(株)	500,000	1,762	同上
182	(株)肥後銀行	2,921,645	1,755	同上
183	(株)クラレ	1,243,414	1,744	同上
184	東武鉄道(株)	3,244,362	1,742	同上
185	(株)日本取引所グループ	201,900	1,722	同上
186	東京応化工業(株)	857,338	1,708	同上
187	センコー(株)	3,439,170	1,698	同上
188	京王電鉄(株)	2,099,271	1,698	同上
189	(株)神戸製鋼所	15,462,496	1,685	同上
190	東京瓦斯(株)	3,273,744	1,682	同上
191	(株)東邦銀行	5,556,994	1,678	同上
192	(株)ジェイテクト	1,880,711	1,677	同上
193	三菱自動車工業(株)	17,070,000	1,672	同上
194	(株)クレディセゾン	707,009	1,657	同上
195	四国電力(株)	1,195,740	1,635	同上
196	(株)りそなホールディングス	3,339,400	1,629	同上
197	(株)T O K A Iホールディングス	4,986,887	1,625	同上
198	(株)山陰合同銀行	2,004,008	1,615	同上
199	昭和産業(株)	5,169,328	1,607	同上
200	N S ユナイテッド海運(株)	10,016,250	1,602	同上
201	(株)カナモト	802,586	1,577	同上
202	ミネベア(株)	4,842,390	1,535	同上
203	福山通運(株)	2,826,937	1,515	同上

	銘柄名	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
204	日産東京販売ホールディングス株	4,640,000	1,508	同上

(3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

当社

該当ありません。

当社の最大保有会社

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	3,261	2,429	168	0	173
上記以外の株式	42	4	0	79	0

(4) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数および貸借対照表計上額

該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	329	3	358	37
連結子会社	412	34	411	57
計	741	37	769	95

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は745百万円であります。

(当連結会計年度)

当社および当社の連結子会社が当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払った報酬は996百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービスであります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)に関連した会計アドバイザー・サービス等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則および保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の連結財務諸表および事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加および会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4,436,113	4,439,368
コールローン	211,216	270,931
買現先勘定	299,917	119,974
債券貸借取引支払保証金	28,366	38,580
買入金銭債権	796,195	877,452
金銭の信託	5,399	2,897
有価証券	2,461,845,820	2,461,761,559
貸付金	373,884	373,574
有形固定資産	1,306,965	1,300,753
土地	143,651	142,344
建物	131,906	136,093
建設仮勘定	11,125	1,748
その他の有形固定資産	20,282	20,567
無形固定資産	428,196	427,987
ソフトウェア	13,196	17,130
のれん	270,291	250,196
その他の無形固定資産	144,708	160,660
その他資産	101,207,109	101,263,916
退職給付に係る資産	-	1,595
繰延税金資産	50,119	64,078
支払承諾見返	71,766	30,379
貸倒引当金	38,631	25,048
資産の部合計	18,029,442	18,948,000
負債の部		
保険契約準備金	12,784,044	13,591,573
支払備金	4,168,514	4,197,880
責任準備金等	4,110,989,930	4,116,156,692
社債	139,304	124,375
その他負債	2,167,815	1,855,409
債券貸借取引受入担保金	1,113,960	876,446
その他の負債	4,105,854	4,978,962
退職給付引当金	186,395	-
退職給付に係る負債	-	221,921
役員退職慰労引当金	31	37
賞与引当金	36,794	40,345
特別法上の準備金	74,491	78,763
価格変動準備金	74,491	78,763
繰延税金負債	105,099	175,793
負ののれん	100,515	90,286
支払承諾	71,766	30,379
負債の部合計	15,666,258	16,208,886

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,088,315	1,231,034
自己株式	7,237	6,716
株主資本合計	1,231,078	1,374,318
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,172,896	1,239,658
繰延ヘッジ損益	21,921	18,222
為替換算調整勘定	85,226	106,510
退職給付に係る調整累計額	-	25,946
その他の包括利益累計額合計	1,109,592	1,338,444
新株予約権	1,763	1,891
少数株主持分	20,749	24,459
純資産の部合計	2,363,183	2,739,114
負債及び純資産の部合計	18,029,442	18,948,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	3,857,769	4,166,130
保険引受収益	3,149,378	3,411,595
正味収入保険料	2,558,010	2,870,714
収入積立保険料	116,599	103,678
積立保険料等運用益	56,330	54,014
生命保険料	399,845	378,043
支払備金戻入額	13,034	-
その他保険引受収益	5,557	5,145
資産運用収益	636,425	659,548
利息及び配当金収入	261,898	305,816
金銭の信託運用益	737	227
売買目的有価証券運用益	3,619	3,750
有価証券売却益	112,218	108,134
有価証券償還益	1,068	990
特別勘定資産運用益	290,296	267,275
その他運用収益	22,916	27,367
積立保険料等運用益振替	56,330	54,014
その他経常収益	71,965	94,986
負ののれん償却額	10,450	10,229
その他の経常収益	61,514	84,757
経常費用	3,650,311	3,891,743
保険引受費用	3,013,696	3,180,111
正味支払保険金	1,585,558	1,550,225
損害調査費	1,114,886	1,118,886
諸手数料及び集金費	1,495,765	1,565,794
満期返戻金	262,189	237,751
契約者配当金	380	311
生命保険金等	246,755	295,959
支払備金繰入額	-	136,152
責任準備金等繰入額	303,420	270,805
その他保険引受費用	4,740	4,225
資産運用費用	48,344	71,254
金銭の信託運用損	198	-
有価証券売却損	6,568	18,790
有価証券評価損	7,324	1,467
有価証券償還損	1,311	572
金融派生商品費用	29,847	28,992
その他運用費用	3,094	21,432
営業費及び一般管理費	1,560,648	1,627,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他経常費用	33,307	17,075
支払利息	5,190	6,726
貸倒引当金繰入額	19,799	-
貸倒損失	182	132
持分法による投資損失	3 1,526	3 1,080
保険業法第113条繰延資産償却費	2,502	3,403
その他の経常費用	4,105	5,733
保険業法第113条繰延額	5,685	4,607
経常利益	207,457	274,386
特別利益	11,202	3,314
固定資産処分益	9,822	2,987
負ののれん発生益	9	-
持分変動利益	-	29
その他特別利益	2 1,370	296
特別損失	16,095	7,020
固定資産処分損	1,467	1,234
減損損失	3 2,395	3 980
持分変動損失	-	5
特別法上の準備金繰入額	4,353	4,272
価格変動準備金繰入額	4,353	4,272
不動産圧縮損	-	0
その他特別損失	4 7,880	526
税金等調整前当期純利益	202,564	270,680
法人税及び住民税等	65,865	44,695
法人税等調整額	5,963	40,090
法人税等合計	71,829	84,786
少数株主損益調整前当期純利益	130,735	185,894
少数株主利益	1,156	1,779
当期純利益	129,578	184,114

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	130,735	185,894
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	344,884	66,096
繰延ヘッジ損益	859	3,699
為替換算調整勘定	71,638	192,057
持分法適用会社に対する持分相当額	1,851	1,929
その他の包括利益合計	417,515	256,382
包括利益	548,251	442,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	544,957	438,914
少数株主に係る包括利益	3,293	3,363

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,104,810	109,418	1,145,391
当期変動額				
剰余金の配当		40,266		40,266
当期純利益		129,578		129,578
自己株式の取得			43	43
自己株式の処分		49	364	314
自己株式の消却		101,860	101,860	-
連結範囲の変動		110		110
その他		3,785		3,785
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	16,494	102,181	85,686
当期末残高	150,000	1,088,315	7,237	1,231,078

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	828,245	22,780	156,812	-	1,598	16,261	1,857,465
当期変動額							
剰余金の配当							40,266
当期純利益							129,578
自己株式の取得							43
自己株式の処分							314
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							110
その他							3,785
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	344,651	859	71,586	-	164	4,487	420,031
当期変動額合計	344,651	859	71,586	-	164	4,487	505,718
当期末残高	1,172,896	21,921	85,226	-	1,763	20,749	2,363,183

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,088,315	7,237	1,231,078
当期変動額				
剰余金の配当		44,110		44,110
当期純利益		184,114		184,114
自己株式の取得			128	128
自己株式の処分		142	649	506
自己株式の消却				-
連結範囲の変動		3,925		3,925
その他		1,068		1,068
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	142,719	520	143,239
当期末残高	150,000	1,231,034	6,716	1,374,318

	その他の包括利益累計額				新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,172,896	21,921	85,226	-	1,763	20,749	2,363,183
当期変動額							
剰余金の配当							44,110
当期純利益							184,114
自己株式の取得							128
自己株式の処分							506
自己株式の消却							-
連結範囲の変動							3,925
その他							1,068
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	66,762	3,699	191,736	25,946	128	3,709	232,690
当期変動額合計	66,762	3,699	191,736	25,946	128	3,709	375,930
当期末残高	1,239,658	18,222	106,510	25,946	1,891	24,459	2,739,114

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

その他は、在外連結子会社および持分法適用会社が採用する会計処理基準に基づく税効果の組替調整額等であります。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	202,564	270,680
減価償却費	35,413	42,089
減損損失	2,395	980
のれん償却額	21,998	29,549
負ののれん償却額	10,450	10,229
負ののれん発生益	9	-
支払備金の増減額(は減少)	8,007	138,850
責任準備金等の増減額(は減少)	325,421	347,072
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,199	14,730
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,315	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1,041
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	6
賞与引当金の増減額(は減少)	10,030	878
価格変動準備金の増減額(は減少)	4,353	4,272
利息及び配当金収入	261,898	305,816
有価証券関係損益(は益)	97,414	91,848
支払利息	5,190	6,726
為替差損益(は益)	12,225	10,235
有形固定資産関係損益(は益)	8,347	1,769
持分法による投資損益(は益)	1,526	1,080
特別勘定資産運用損益(は益)	290,296	267,275
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	34,266	7,894
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	29,087	65,488
その他	825	7,693
小計	61,239	73,952
利息及び配当金の受取額	274,411	318,322
利息の支払額	5,452	7,659
法人税等の支払額	91,698	64,450
その他	22,703	104,565
営業活動によるキャッシュ・フロー	138,724	424,729

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	17,168	179,543
買入金銭債権の取得による支出	279,494	410,238
買入金銭債権の売却・償還による収入	313,295	335,680
金銭の信託の増加による支出	2,500	1,100
金銭の信託の減少による収入	802	3,830
有価証券の取得による支出	4,072,085	5,016,710
有価証券の売却・償還による収入	3,895,019	4,771,383
貸付けによる支出	174,092	160,740
貸付金の回収による収入	229,387	173,722
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	428,891	34,985
その他	21,935	2,156
資産運用活動計	557,663	161,771
営業活動及び資産運用活動計	418,939	262,958
有形固定資産の取得による支出	21,476	14,678
有形固定資産の売却による収入	13,307	8,240
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	197,100	-
子会社株式の取得による支出	69	5
事業譲受による収入	1,945	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	761,058	168,214
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	108,829	10,539
借入金の返済による支出	1,390	75,001
短期社債の発行による収入	9,999	4,999
短期社債の償還による支出	10,000	5,000
社債の償還による支出	11,990	23,060
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	431,200	212,742
自己株式の取得による支出	43	128
配当金の支払額	40,214	44,060
少数株主への配当金の支払額	545	550
少数株主からの払込みによる収入	1,199	299
その他	1,600	1,773
財務活動によるキャッシュ・フロー	485,443	346,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,045	33,794
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	114,845	56,168
現金及び現金同等物の期首残高	1,092,680	979,389
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,554	1,278
現金及び現金同等物の期末残高	1,979,389	1,924,499

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 86社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略してあります。

Tokio Marine America Insurance Companyは重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、東京海上ウエスト少短準備(株)他2社は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

Tokio Marine Brasil Seguradora S.A.はTokio Marine Seguradora S.A.と合併し消滅したため、また、KiIn Capital plcは清算終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

Tokio Marine KiIn Group Limitedは、平成26年1月2日付でKiIn Group Limitedより、Tokio Millennium Re AGは、平成25年10月15日付でTokio Millennium Re Ltd.より名称変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)

東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 11社

主要な会社名

Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

NAS Insurance Services, LLCは、議決権の取得により関連会社となったため、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(東京海上日動調査サービス(株)、東京海上キャピタル(株)他)および関連会社(IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd. 他)は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

(3) 当社は、東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)を通じて日本地震再保険(株)の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。

(4) 決算日が連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社および海外連結子会社75社の決算日は12月31日であります。決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年11月16日 日本公認会計士協会)に基づく責任準備金対応債券の評価は移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険(株)において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険(米国通貨建)のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険(米国通貨建)に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型

一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「一時払個人年金保険に係る責任準備金の積立金部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備等を除く）については、定額法により行っております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積もられる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主にポイント基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～14年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～14年）による定額法により、費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産および負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る資産および負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,595百万円、退職給付に係る負債が221,921百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が25,946百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産(仮払金)に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なリース取引の処理方法

主な国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理(ALM)を実施しております。

東京海上日動火災保険(株)および東京海上日動あんしん生命保険(株)は、この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年9月3日 日本公認会計士協会)(以下「第26号報告」という。)に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年3月31日 日本公認会計士協会)による繰延ヘッジ利益については、第26号報告の経過措置に基づいて、東京海上日動火災保険(株)において平成15年3月末の繰延ヘッジ利益をヘッジ手段の残存期間(1~17年)にわたり定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく当連結会計年度末の繰延ヘッジ損益(税相当額控除前)は14,856百万円(前連結会計年度末18,638百万円)、当連結会計年度の損益に配分された額は3,782百万円(前連結会計年度4,054百万円)であります。

為替関係

東京海上日動火災保険(株)は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理および振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金については、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

連結貸借対照表の資産の部に計上したのれんについて、Philadelphia Consolidated Holding Corp.に係るものについては20年間、Tokio Marine Kiln Group Limitedに係るものについては10年間、Delphi Financial Group, Inc.に係るものについては5年間、その他については2~15年間で均等償却しております。ただし、少額のものについては一括償却しております。

なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、連結貸借対照表の負債の部に計上し、20年間の均等償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(11) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険㈱の保険業法第113条繰延資産の繰入額および償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

数理計算上の差異および過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債または資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

平成27年3月期の期首の利益剰余金が12,280百万円減少する見込みであります。また、平成27年3月期の経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,250百万円増加する見込みであります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	353,920	348,554
圧縮記帳額	20,438	19,734

2 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券(株式)	55,125	64,502
有価証券(出資金)	26,787	39,768

3 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	414	393
延滞債権額	3,594	1,800
3カ月以上延滞債権額	3	49
貸付条件緩和債権額	5,859	6,446
合計	9,871	8,690

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	361,180	312,490
預貯金	24,242	32,612
担保付債務		
支払備金	112,691	100,595
責任準備金	64,925	71,568
その他の負債(外国再保険借等)	29,510	34,927

5 現先取引等により受け入れているコマーシャルペーパー等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
225,967	178,403

6 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1,230,013	994,801

7 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	70,918	93,435
貸出実行残高	9,565	23,892
差引額	61,352	69,543

8 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
2,240,042	2,098,849

9 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,670	2,522
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,418	3,590
Tokio Marine Insurance (Thailand) Public Company Limited	27,200	7,925
合計	35,289	14,038

10 その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
17,929	19,134

(連結損益計算書関係)

1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
代理店手数料等	430,258	470,141
給与	231,249	259,267

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

2 その他特別利益は、前連結会計年度においては関係会社清算益1,370百万円であります。

3 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 (保険事業および介護事業)	建物等	東京都杉並区に保有する建物付属設備など4物件	-	95	90	186
賃貸用不動産	土地および建物	兵庫県明石市に保有するビル	169	187	-	356
遊休不動産および売却予定不動産等	土地および建物等	熊本県阿蘇郡に保有する研修所など13物件	897	953	0	1,851
合計			1,066	1,236	91	2,395

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一部の連結子会社で保険事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は保険事業においては正味売却価額としております。ただし、合理的な測定が困難なことから備忘価額としております。介護事業においては将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出しております。

また、賃貸用不動産、遊休不動産および売却予定不動産等において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であり、使用価値は将来キャッシュ・フローを9.1%で割り引いて算定しております。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額全額について、出資時に検討した事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことから、当連結会計年度末において減損損失を認識し、1,433百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

用途	種類	場所等	減損損失			
			土地	建物	その他	合計
事業用不動産等 （保険事業および介護 事業）	建物等	神奈川県横浜市に保有す る建物付属設備など3物 件	-	1	12	14
遊休不動産および売却 予定不動産	土地および建物	高知県高知市に保有する ビルなど9物件	730	235	-	966
合計			730	237	12	980

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

一部の連結子会社で保険事業および介護事業の用に供している事業用不動産等において、将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は保険事業においては正味売却価額としております。ただし、合理的な測定が困難なことから備忘価額としております。介護事業においては将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算出しております。

また、遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

なお、Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額について、足下の事業環境を踏まえ、当連結会計年度において減損損失を認識し、1,942百万円をその他経常費用の内訳の「持分法による投資損失」に計上しております。

- 4 その他特別損失の主な内訳は、前連結会計年度においては関係会社株式評価損5,634百万円および早期退職措置に伴う割増支給額等2,005百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	588,211	184,156
組替調整額	91,209	95,219
税効果調整前	497,001	88,936
税効果額	152,117	22,840
その他有価証券評価差額金	344,884	66,096
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,209	1,796
組替調整額	3,243	3,900
資産の取得原価調整額	2,447	-
税効果調整前	1,481	5,697
税効果額	621	1,998
繰延ヘッジ損益	859	3,699
為替換算調整勘定		
当期発生額	70,906	192,134
税効果調整前	70,906	192,134
税効果額	732	77
為替換算調整勘定	71,638	192,057
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	1,922	2,126
組替調整額	70	197
持分法適用会社に対する持分相当額	1,851	1,929
その他の包括利益合計	417,515	256,382

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	804,524	-	35,000	769,524
合計	804,524	-	35,000	769,524
自己株式				
普通株式	37,596	19	35,125	2,490
合計	37,596	19	35,125	2,490

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少35,000千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少35,125千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少35,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高(百万円)
当 社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	1,763

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,173	25.00	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月19日 取締役会	普通株式	21,093	27.50	平成24年9月30日	平成24年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,093	利益剰余金	27.50	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	769,524	-	-	769,524
合計	769,524	-	-	769,524
自己株式				
普通株式	2,490	39	223	2,306
合計	2,490	39	223	2,306

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加39千株は、すべて単元未満株式買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少223千株の主な内訳は、新株予約権行使に伴う株式交付による減少222千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
当 社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	1,891

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,093	27.50	平成25年3月31日	平成25年6月25日
平成25年11月19日 取締役会	普通株式	23,017	30.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,688	利益剰余金	40.00	平成26年3月31日	平成26年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預貯金	436,113百万円	439,368百万円
コールローン	211,216百万円	270,931百万円
買入金銭債権	796,195百万円	877,452百万円
有価証券	13,845,820百万円	14,761,559百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	103,989百万円	120,602百万円
現金同等物以外の買入金銭債権等	453,031百万円	623,750百万円
現金同等物以外の有価証券等	13,752,934百万円	14,680,457百万円
現金及び現金同等物	979,389百万円	924,499百万円

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	1,102	267	-	835

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額 相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高 相当額
有形固定資産	1,105	309	-	795

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	49	49
1年超	743	696
合計	792	746
リース資産減損勘定の残高	-	-

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	65	49
リース資産減損勘定の取崩額	5	-
減価償却費相当額	53	42
減損損失	-	-

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(借手側)		
1年内	4,954	4,839
1年超	9,532	16,451
合計	14,487	21,290
(貸手側)		
1年内	1,753	1,781
1年超	11,226	11,181
合計	12,979	12,963

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険事業を中核としており、保険料として収受した資金等の運用を行っております。運用する資産は、積立保険や年金保険等の複数年にわたる保険契約に対応する負債対応資産とそれ以外に区分して管理しております。

負債対応資産については、将来、保険金や満期返戻金等を確実に支払うために、保険負債とのバランスを考え、資産・負債総合管理（ALM）を行っております。ALMにおいては、金利スワップ取引等も活用して保険負債が抱える金利リスクを適切にコントロールしつつ、高格付債券を中心として一定の信用リスクをとる運用を行い、安定的な剰余の価値（運用資産価値 - 保険負債価値）の拡大を目指しております。また、運用実績にかかわらず保険金等の最低金額を保証する機能を有する変額年金に係るリスクを適切にコントロールする手段のひとつとして、オプション取引を活用しております。

負債対応資産以外については、保険金支払いに備える流動性の維持も考慮しつつ、安定的な収益の獲得に向けて、投資対象の分散や資産運用の効率性の向上等に取り組んでおります。投資にあたっては、投資対象毎のリスク・リターン特性のバランスを考慮し、債券、株式および貸付金をはじめ、幅広い投資対象への分散投資を行っております。また、保有する資産に係るリスクの軽減等を目的として、為替予約取引等のデリバティブ取引も活用しております。

こうした取り組みによって、短期的な収益の変動を抑えながら運用収益を安定的に拡大させ、中長期的な純資産価値の拡大および財務基盤の健全性の維持につなげることを目指しております。

資金調達については、主として事業投資資金の確保を目的として、社債の発行や借入れ等を行っております。資金調達が必要な場合には、グループ全体の資金収支を勘案し、調達額や調達手段等を決定しております。

また、連結子会社では、市場のヘッジニーズ、運用・調達ニーズの多様化・高度化に対応した金融商品を提供するデリバティブ事業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する有価証券は債券や株式等で、これらは市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等を内包しております。

市場リスクとは、株価、為替、金利等の変動により価値や収益が減少して損失を被る可能性であります。信用リスクとは、債務者の信用力の変化や倒産等により価値が減少ないし消滅し損失を被る可能性であります。市場流動性リスクとは、市場の混乱等により取引が出来なくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失を被る可能性であります。

有価証券投資に係る為替変動リスクの一部は、為替予約取引や通貨スワップ取引等を利用してヘッジしております。これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

貸付金は、市場リスクおよび信用リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスクを内包しております。デリバティブ取引の信用リスクには、取引の相手先が倒産等により当初の契約どおりに取引を履行できなくなった場合に損失を被る可能性も含まれております。このような信用リスクを軽減するために、取引先が取引を頻繁に行う金融機関等である場合には、一括精算ネットティング契約を締結する等の運営も行っております。また、長期の保険負債が内包する金利リスクをヘッジするために金利スワップ取引等を利用しており、これらの取引には、一部ヘッジ会計を適用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク・信用リスク等の管理

東京海上日動火災保険㈱では、金融商品に係る資産運用リスク（市場リスク、信用リスクおよび市場流動性リスク等）に対応するため、取引部門から独立したリスク管理部門で、定量・定性の両面からリスク管理を行っております。

資産運用部門が定める当該年度の資産運用計画を踏まえ、取締役会が資産運用リスク管理に係る組織・体制、リスク管理の方法、損失時の対応方法、上限リスク量超過時の対応方法、報告事項等を規定した「資産運用リスク管理方針」を制定しております。当該方針に従い、資産運用計画における運用管理区分毎に、投資可能商品、上限リスク量、損失時対応等を明文化した「運用ガイドライン」を制定しております。また、個別投融資案件への牽制を目的に、個別投融資案件の審査対象商品や審査基準等を規定した「審査規程」を制定しております。

定量的なリスク管理においては、バリュー・アット・リスク（VaR）の考え方をを用いて、市場リスクや信用リスク等を定量化しております。

リスク管理部では、これらの方針・規程等に従い、その遵守状況、リスク量および収益をモニタリングし、その内容を月次で担当役員へ報告するとともに、四半期毎に取締役会にも報告しております。また、個別投融資案件の審査および投融資後のモニタリングを規程に従って実施しております。

なお、他の連結子会社においても、これに準じたリスク管理体制を構築しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、会社毎およびグループ全体で資金管理を行う中で、資金の支払期日を管理し、併せて多様な資金調達手段を確保することで、資金調達に係る流動性リスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	436,113	436,207	93
(2) コールローン	211,216	211,216	-
(3) 買現先勘定	299,917	299,917	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	28,366	28,366	-
(5) 買入金銭債権	796,022	796,022	-
(6) 金銭の信託	5,399	5,399	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,443,824	2,443,824	-
満期保有目的の債券	2,615,786	2,898,517	282,730
責任準備金対応債券	184,135	196,305	12,170
その他有価証券	8,319,673	8,319,673	-
(8) 貸付金	279,144		
貸倒引当金（*1）	7,795		
	271,349	283,457	12,108
資産計	15,611,806	15,918,908	307,102
(1) 社債	139,304	142,157	2,852
(2) 債券貸借取引受入担保金	1,113,960	1,113,960	-
負債計	1,253,265	1,256,118	2,852
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	13,732	13,732	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	7,344	7,344	-
デリバティブ取引計	21,077	21,077	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	439,368	439,426	57
(2) コールローン	270,931	270,931	-
(3) 買現先勘定	119,974	119,974	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	38,580	38,580	-
(5) 買入金銭債権	877,156	877,156	-
(6) 金銭の信託	2,897	2,897	-
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,326,461	2,326,461	-
満期保有目的の債券	2,972,787	3,207,068	234,280
責任準備金対応債券	161,101	167,423	6,321
その他有価証券	8,998,584	8,998,584	-
(8) 貸付金	266,387		
貸倒引当金（*1）	6,865		
	259,521	267,676	8,154
資産計	16,467,364	16,716,179	248,814
(1) 社債	124,375	126,101	1,725
(2) 債券貸借取引受入担保金	876,446	876,446	-
負債計	1,000,822	1,002,547	1,725
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	5,228	5,228	-
ヘッジ会計が適用されてい るもの	9,497	9,497	-
デリバティブ取引計	14,725	14,725	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(5)買入金銭債権および(7)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づいて有価証券として取り扱うものおよび「(6)金銭の信託」において信託財産として運用している有価証券を含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は決算日の取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく異なっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等	281,342	301,690
約款貸付	101,740	107,186
合計	383,082	408,876

非上場株式および非上場株式から構成されている組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」等には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(注3)金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	266,118	9,103	3,680	-
買入金銭債権	373,526	41,410	51,248	432,581
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	7,600	147,307	152,602	2,197,329
社債	-	-	-	23,800
外国証券	1,698	6,167	2,123	9,343
責任準備金対応債券				
国債	3,357	39,783	44,383	4,414
外国証券	14,740	68,962	21,195	2,992
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	263,639	419,320	894,680	1,531,170
地方債	4,263	67,617	6,840	2,500
社債	166,463	355,110	129,066	47,649
外国証券	103,515	523,914	370,048	583,548
その他	61	781	-	99
貸付金(*)	46,284	157,997	30,887	35,727
合計	1,251,270	1,837,476	1,706,756	4,871,154

(*)貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,886百万円、期間の定めのないもの1,360百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	224,414	10,833	81	-
買入金銭債権	304,568	42,562	74,767	546,061
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	54,350	220,159	58,400	2,525,329
社債	-	-	-	25,800
外国証券	1,126	4,954	2,252	12,708
責任準備金対応債券				
国債	1,724	55,029	25,720	4,834
外国証券	34,215	30,969	16,784	3,254
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	687,619	380,443	664,310	1,457,806
地方債	26,414	61,534	19,392	1,500
社債	166,255	401,553	107,879	43,071
外国証券	195,045	605,347	495,212	816,448
その他	299	499	-	91
貸付金（*）	45,551	160,510	26,573	25,731
合計	1,741,584	1,974,397	1,491,373	5,462,637

（*）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない16,453百万円、期間の定めのないもの1,566百万円は含めておりません。

（注4）社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	100	1,800	2,340	131,706
長期借入金	9,763	170,001	11,823	1	122,266	11,579
リース債務	1,504	740	192	142	2	-
合計	11,267	170,741	12,116	1,944	124,609	143,286

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	200	-	500	2,340	-	121,335
長期借入金	100,001	1,001	1	133,797	29,510	12,717
リース債務	801	276	226	55	5	0
合計	101,002	1,277	727	136,192	29,515	134,053

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	206,219	372,370

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	公社債	2,515,693	2,799,041	283,348	2,774,668	3,011,035	236,367
	外国証券	18,540	19,398	858	9,456	9,699	242
	小計	2,534,233	2,818,440	284,206	2,784,124	3,020,734	236,609
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	公社債	80,511	79,114	1,396	176,878	174,920	1,957
	外国証券	1,041	961	79	11,784	11,412	372
	小計	81,553	80,076	1,476	188,662	186,333	2,329
合計	2,615,786	2,898,517	282,730	2,972,787	3,207,068	234,280	

3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	連結貸借対 照表計上額	時価	差額	
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えるもの	公社債	86,808	92,126	5,318	78,751	82,680	3,928
	外国証券	95,038	101,937	6,899	71,412	74,159	2,746
	小計	181,846	194,064	12,218	150,164	156,840	6,675
時価が連結 貸借対照表 計上額を超 えないもの	公社債	6	6	0	4,413	4,392	21
	外国証券	2,282	2,234	47	6,523	6,191	332
	小計	2,288	2,240	48	10,937	10,583	354
合計	184,135	196,305	12,170	161,101	167,423	6,321	

4. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
		連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超え るもの	公社債	3,977,583	3,730,545	247,038	3,959,635	3,771,751	187,884
	株式	2,067,776	731,975	1,335,800	2,242,459	709,744	1,532,715
	外国証券	1,683,691	1,542,682	141,008	1,491,353	1,371,278	120,074
	その他 (注) 2	371,641	343,923	27,717	360,676	332,462	28,213
	小計	8,100,693	6,349,127	1,751,566	8,054,125	6,185,237	1,868,887
連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超え ないもの	公社債	242,920	243,769	848	323,479	323,985	506
	株式	49,997	57,798	7,801	35,647	38,426	2,779
	外国証券	281,138	287,505	6,367	934,561	979,261	44,700
	その他 (注) 3	500,025	501,708	1,682	538,156	548,224	10,068
	小計	1,074,081	1,090,781	16,700	1,831,843	1,889,898	58,054
合計		9,174,774	7,439,908	1,734,865	9,885,969	8,075,136	1,810,832

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額275百万円、取得原価267百万円、差額8百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額358,991百万円、取得原価333,965百万円、差額25,026百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額83百万円、取得原価81百万円、差額1百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額352,164百万円、取得原価325,925百万円、差額26,239百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額63,355百万円、取得原価63,356百万円、差額 0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額432,476百万円、取得原価433,911百万円、差額 1,434百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(連結貸借対照表計上額16,856百万円、取得原価16,859百万円、差額 3百万円)ならびに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー等(連結貸借対照表計上額518,280百万円、取得原価528,330百万円、差額 10,049百万円)を含めております。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	16,652	1,509	0	5,872	322	0
外国証券	13,615	677	722	22,461	1,736	137
合計	30,268	2,187	722	28,333	2,058	138

7. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
公社債	1,162,692	38,248	343	1,299,156	25,901	1,958
株式	111,203	55,161	2,389	110,597	68,529	1,209
外国証券	821,181	14,861	3,107	1,659,536	11,545	15,483
その他	131,209	4,152	483	297,731	12,860	4,920
合計	2,226,287	112,424	6,323	3,367,021	118,837	23,572

(注) 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額42,722百万円、売却益0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(売却額86,039百万円、売却益2,393百万円、売却損477百万円)を含めております。

当連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金(売却額42,728百万円、売却損0百万円)ならびに買入金銭債権として処理されている海外抵当証券等(売却額254,396百万円、売却益12,762百万円、売却損4,920百万円)を含めております。

8. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について4,255百万円(うち、公社債65百万円、株式4,061百万円、外国証券57百万円、その他71百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,140百万円(うち、株式2,294百万円、外国証券845百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,291百万円(うち、株式742百万円、外国証券293百万円、その他1,255百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて430百万円(うち、株式52百万円、外国証券378百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,714	85

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当連結会計年度 (平成26年3月31日)		
	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	200	200	-	200	200	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引								
	売建	183,520	-	1,963	1,963	220,257	1,084	1,194	1,194
	買建	96,864	-	4,113	4,113	56,527	4,033	816	816
	直物為替先渡取引(NDF)								
	売建	691	-	91	91	-	-	-	-
	通貨スワップ取引								
	受取円貨支払外貨	284,087	193,825	5,209	5,209	202,847	151,544	6,215	6,215
	受取外貨支払円貨	159,111	125,318	8,250	8,250	136,502	102,417	443	443
	通貨オプション取引								
	売建	79,400	66,625			89,548	61,118		
	(8,645)	(7,765)	6,692	1,953	(9,241)	(7,420)	10,681	1,439	
買建	76,518	59,766			51,794	36,458			
	(6,125)	(5,407)	6,403	277	(5,789)	(4,517)	8,417	2,628	
合計			1,693	9,171			12,949	4,960	

(注) 1. 為替予約取引、直物為替先渡取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 通貨オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。

3. 通貨オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	金利先物取引								
	売建	9,332	-	-	-	70,300	-	0	0
	買建	42,436	-	18	18	13,674	-	-	-
市場取引以外の取引	金利オプション取引								
	売建	100,729	91,760			53,523	46,070		
		(868)	(830)	1,769	900	(420)	(315)	5	414
	買建	10,000	10,000			-	-		
		(285)	(285)	496	210	(-)	(-)	-	-
	金利スワップ取引								
	受取固定支払変動	2,440,885	2,143,904	151,185	151,185	2,184,660	1,850,243	117,030	117,030
	受取変動支払固定	2,364,013	1,895,818	135,062	135,062	1,934,300	1,658,819	105,105	105,105
受取変動支払変動	523,378	494,878	1,995	1,995	485,454	442,356	719	719	
受取固定支払固定	43,004	2,004	2,451	2,451	1,959	1,959	27	27	
	合計			22,853	19,897			11,237	11,646

- (注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
2. 金利オプション取引の時価は、オプション価格計算モデルを用いて算定しております。
3. 金利オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。
4. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

(3) 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	14,945	-	317	317	14,287	-	115	115
	買建	1,974	-	206	206	1,404	-	52	52
市場取引以外の取引	株価指数オプション取引								
	売建	-	-			42,047	-		
		(-)	(-)	-	-	(1,270)	(-)	3,889	2,619
買建	9,154	6,403			66,450	19,229			
	(2,241)	(1,575)	2,836	594	(9,525)	(6,081)	10,493	968	
	合計			2,725	483			14,320	1,712

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
2. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 株価指数オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	3,818	-	48	48	149,386	-	379	379
	買建	-	-	-	-	2,895	-	3	3
	債券先物オプション取引								
	売建	5,800	-			-	-		
	(8)	(-)	13	5	(-)	(-)	-	-	
	買建	5,820	-			-	-		
		(12)	(-)	19	6	(-)	(-)	-	-
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	153,927	-			60,694	-		
		(1,801)	(-)	3,725	1,924	(290)	(-)	211	78
	買建	154,363	-			60,694	-		
		(2,259)	(-)	3,462	1,202	(414)	(-)	758	344
合計				7,173	767			1,346	798

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる証券取引所における最終の価格によっております。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。
3. 債券先物オプション取引および債券店頭オプション取引については、()で契約時のオプション料を示しております。

(5) 信用関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引								
	売建	48,108	45,146	2,642	2,642	41,883	19,038	1,229	1,229
合計				2,642	2,642			1,229	1,229

(注) クレジット・デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

(6) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品スワップ取引								
	受取固定価格支払商品指数	7,793	5,485	4,417	4,417	4,469	4,442	4,445	4,445
	受取商品指数支払固定価格	8,317	5,870	4,245	4,245	4,784	4,754	4,280	4,280
	受取商品指数支払変動指数	2,415	1,048	570	570	840	803	207	207
合計				743	743			372	372

(注) 商品スワップ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(平成25年3月31日)				当連結会計年度(平成26年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	指数バスケット・オプション取引 買建	252,874 (24,277)	252,874 (24,277)	7,045	17,231	247,292 (34,175)	247,292 (34,175)	3,151	37,327
	自然災害デリバティブ取引 売建	36,966 (2,159)	12,568 (740)	1,063	1,095	46,171 (4,951)	4,568 (294)	1,786	3,164
	買建	39,780 (3,071)	11,645 (301)	1,102	1,968	44,683 (3,533)	4,000 (-)	1,500	2,033
	ウェザー・デリバティブ取引 売建	90 (4)	- (-)	3	1	72 (4)	- (-)	2	1
	その他の取引 売建	123 (6)	123 (6)	6	-	123 (6)	- (-)	6	-
	合計			9,222	18,103			144	36,194

(注) 1. 指数バスケット・オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

2. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

3. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

4. その他の取引の時価は、オプション料を基礎に算定しております。

5. 指数バスケット・オプション取引、自然災害デリバティブ取引、ウェザー・デリバティブ取引およびその他の取引については、()でオプション料を示しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成25年3月31日)			当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引 受取外貨支払円貨	借入金	5,000	5,000	36	5,000	5,000	181
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他 有価証券	180,993	-	10,272	285,655	-	3,843
	通貨スワップ取引 受取円貨支払外貨	その他 有価証券	5,846	5,846	397	11,980	7,843	1,489
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	預貯金	7,001	-	(注2)	7,201	-	(注2)
合計					10,633			5,151

(注) 1. 為替予約取引および通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預貯金と一体として処理されているため、その時価は当該預貯金の時価に含めております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成25年3月31日)			当連結会計年度(平成26年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定支払変動	保険負債	232,600	218,600	17,978	206,100	206,100	14,649
合計					17,978			14,649

(注) 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。

東京海上日動火災保険㈱は、企業年金につき、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しております。東京海上日動火災保険㈱の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

なお、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しており、一部の海外連結子会社においても退職給付制度を有しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

イ. 退職給付債務	445,340
ロ. 年金資産	211,344
ハ. 退職給付信託	7,869
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ+ハ)	226,126
ホ. 未認識数理計算上の差異	54,742
ヘ. 未認識過去勤務債務	10,742
ト. 連結貸借対照表計上額の純額(ニ+ホ+ヘ)	182,125
チ. 前払年金費用	4,270
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	186,395

(注)一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

イ. 勤務費用	16,964
ロ. 利息費用	8,284
ハ. 期待運用収益	3,476
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	9,241
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	2,766
ヘ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	28,248
ト. 確定拠出年金への掛金拠出額	2,042
チ. 計(ヘ+ト)	30,291

- (注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2. 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。
 3. 上記退職給付費用以外に、割増退職金等が2,005百万円発生しており、特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

退職一時金制度および企業年金基金制度は主にポイント基準を採用しております。

(2) 割引率

0.9%~2.0%

(3) 期待運用収益率

1.6%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

7~14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理していません。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5~14年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理していません。)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主要な国内連結子会社は、退職給付制度として、ほぼ全従業員を対象とした非拠出型の給付建退職一時金制度を有しております。

東京海上日動火災保険㈱は、企業年金につき、確定給付型の制度として企業年金基金制度を有しており、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を有しております。東京海上日動火災保険㈱の退職一時金制度における支払額および企業年金基金制度の年金給付額は、主にポイント制に基づいて決定しております。

なお、一部の海外連結子会社においても、確定給付型および確定拠出型の退職給付制度を有しております。また、一部の国内連結子会社は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
退職給付債務の期首残高	445,340
勤務費用	18,814
利息費用	6,101
数理計算上の差異の発生額	5,872
退職給付の支払額	25,451
過去勤務費用の発生額	107
その他	5,139
退職給付債務の期末残高	443,965

(注) 一部の会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)
年金資産の期首残高	219,214
期待運用収益	3,963
数理計算上の差異の発生額	3,746
事業主からの拠出額	9,405
退職給付の支払額	9,312
その他	4,114
年金資産の期末残高	223,639

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)
積立型制度の退職給付債務	246,746
年金資産	223,639
	23,106
非積立型制度の退職給付債務	197,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,325
退職給付に係る負債	221,921
退職給付に係る資産	1,595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	220,325

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(単位：百万円)
勤務費用	18,814
利息費用	6,101
期待運用収益	3,963
数理計算上の差異の費用処理額	7,105
過去勤務費用の費用処理額	2,773
確定給付制度に係る退職給付費用	25,284

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

未認識過去勤務費用	8,076
未認識数理計算上の差異	45,546
合計	37,470

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	85%
株式	5%
現金及び預貯金	0%
生保一般勘定	7%
その他	3%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9%～1.4%
長期期待運用収益率	1.4%～2.4%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、4,812百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
損害調査費	98	137
営業費及び一般管理費	378	494

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	当社 平成17年7月発行新株予約権	当社 平成18年7月発行新株予約権	当社 平成19年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分及び人数 (注) 1	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 15名 当社連結子会社監査役 5名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 7名 当社監査役 2名 当社連結子会社取締役 17名 当社連結子会社監査役 3名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 12名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 19名 当社連結子会社監査役 8名 当社連結子会社執行役員 21名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注) 2	普通株式 155,000株	普通株式 97,000株	普通株式 86,700株
付与日	平成17年7月14日	平成18年7月18日	平成19年7月23日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成17年7月15日 至 平成18年6月30日	自 平成18年7月19日 至 平成19年6月30日	自 平成19年7月24日 至 平成20年6月30日
権利行使期間 (注) 5	自 平成17年7月15日 至 平成47年6月30日	自 平成18年7月19日 至 平成48年7月18日	自 平成19年7月24日 至 平成49年7月23日

	当社 平成20年8月発行新株予約権	当社 平成21年7月発行新株予約権	当社 平成22年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分及び人数 (注) 1	当社取締役 13名 当社監査役 5名 当社連結子会社取締役 26名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 27名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 5名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名	当社取締役 11名 当社監査役 5名 当社執行役員 6名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社監査役 12名 当社連結子会社執行役員 32名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注) 2	普通株式 122,100株	普通株式 213,300株	普通株式 238,600株
付与日	平成20年8月26日	平成21年7月14日	平成22年7月13日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	自 平成20年8月27日 至 平成21年6月30日	自 平成21年7月15日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月14日 至 平成23年6月30日
権利行使期間 (注) 5	自 平成20年8月27日 至 平成50年8月26日	自 平成21年7月15日 至 平成51年7月14日	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日

	当社 平成23年7月発行新株予約権	当社 平成24年7月発行新株予約権	当社 平成25年7月発行新株予約権
付与対象者の 区分及び人数 (注)1	当社取締役 11名 当社執行役員 7名 当社連結子会社取締役 22名 当社連結子会社執行役員 31名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 24名 当社連結子会社執行役員 30名	当社取締役 10名 当社執行役員 4名 当社連結子会社取締役 23名 当社連結子会社執行役員 30名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)2	普通株式 222,100株	普通株式 262,500株	普通株式 202,100株
付与日	平成23年7月12日	平成24年7月10日	平成25年7月9日
権利確定条件	(注)4	(注)4	(注)4
対象勤務期間	自 平成23年7月13日 至 平成24年6月30日	自 平成24年7月11日 至 平成25年6月30日	自 平成25年7月10日 至 平成26年6月30日
権利行使期間 (注)5	自 平成23年7月13日 至 平成53年7月12日	自 平成24年7月11日 至 平成54年7月10日	自 平成25年7月10日 至 平成55年7月9日

(注)1. 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。

- 株式数に換算して記載しております。
- 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役、監査役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
- 権利は付与時に確定します。ただし、対象勤務期間末日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に、付与した連結会計年度の7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅します。
- ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 平成17年7月発行 新株予約権	当社 平成18年7月発行 新株予約権	当社 平成19年7月発行 新株予約権	当社 平成20年8月発行 新株予約権	当社 平成21年7月発行 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	15,000	14,500	21,000	47,600	117,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	6,000	4,000	3,900	16,100	35,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	9,000	10,500	17,100	31,500	82,500

（注）当社は平成18年9月30日付で普通株式1株を500株に分割しております。このため、上記の株式数は株式分割後の株式数で記載しております。

	当社 平成22年7月発行 新株予約権	当社 平成23年7月発行 新株予約権	当社 平成24年7月発行 新株予約権	当社 平成25年7月発行 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	62,700	-
付与	-	-	-	202,100
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	62,700	155,700
未確定残	-	-	-	46,400
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	159,600	189,900	199,800	-
権利確定	-	-	62,700	155,700
権利行使	44,400	48,900	64,100	-
失効	-	-	-	-
未行使残	115,200	141,000	198,400	155,700

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	373,565	357,010
退職給付引当金	61,724	-
退職給付に係る負債	-	70,387
支払備金	68,430	63,105
繰越欠損金	35,879	47,538
価格変動準備金	22,870	24,181
有価証券評価損	26,174	22,689
その他	112,649	108,981
繰延税金資産小計	701,293	693,893
評価性引当額	66,135	64,791
繰延税金資産合計	635,158	629,101
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	521,937	553,252
連結子会社時価評価差額金	72,850	70,254
繰延ヘッジ利益	15,172	12,294
その他	80,178	105,014
繰延税金負債合計	690,138	740,815
繰延税金資産(負債)の純額	54,979	111,714

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
国内の法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0	7.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.7
連結子会社等に適用される税率の影響	7.2	7.3
のれん及び負ののれんの償却	2.1	2.6
評価性引当額	4.6	2.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	3.2
その他	4.2	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.5	31.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。

これに伴い、繰延税金負債(繰延税金資産を控除した金額)は8,656百万円増加しております。また、税金等調整前当期純利益は2,583百万円増加し、当期純利益は6,239百万円減少しております。

なお、重要な連結会社において適用される法定実効税率は以下のとおりであります。

(1) 当社に適用される税率

- ・変更前 38.0%
- ・平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度 35.6%

(2) 東京海上日動火災保険㈱に適用される税率

- ・変更前 33.2%
- ・平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度 30.7%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等に関する重要な後発事象

当社の子会社である東京海上日動あんしん生命保険株式会社(以下「あんしん生命」という。)と東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社(以下「フィナンシャル生命」という。)は、平成26年6月19日開催の両社取締役会において合併契約締結を決議し、同日合併契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

a. 結合企業

名称 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
事業の内容 生命保険事業

b. 被結合企業

名称 東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
事業の内容 生命保険事業

企業結合日

平成26年10月1日(予定)

企業結合の法的形式

あんしん生命を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

その他取引の概要に関する事項

あんしん生命とフィナンシャル生命がこれまで培ってきた強みやノウハウを1社に結集し、「お客様本位の生命保険事業」をより一層推進するとともに、経営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持に努め、合併新会社のもとで東京海上グループの国内生命保険事業の持続的な成長を目指していくものであります。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主な国内連結子会社は、賃借不動産の一部について、賃借期間終了時の原状回復義務に係る資産除去債務を計上しております。また、一部の国内連結子会社は、社有不動産の一部について、有害物質の除去義務に係る資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は7年から50年、割引率は0.7%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	3,575	3,615
有形固定資産の取得に伴う増加額	19	89
時の経過による調整額	46	45
資産除去債務の履行による減少額	99	312
その他増減額(は減少)	73	59
期末残高	3,615	3,498

(賃貸等不動産関係)

1. 一部の連結子会社では、東京、大阪および名古屋などを中心にオフィスビル(土地を含む)を所有しており、その一部を賃貸しております。これらの賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および期末時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	78,152	78,795
期中増減額	643	1,526
期末残高	78,795	77,269
期末時価	123,833	135,190

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(2,672百万円)および改修工事によるもの(1,825百万円)であり、主な減少額は不動産売却(3,460百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は営業用不動産から賃貸等不動産への用途変更等(6,919百万円)であり、主な減少額は不動産売却(5,139百万円)および減価償却費(3,036百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸収益	9,338	9,078
賃貸費用	7,802	7,599
差額	1,536	1,479
その他(売却損益等)	8,724	1,102

(注) 賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料および租税公課等)は営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益および減損損失等であり、特別利益または特別損失に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループをとりまく事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務、および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、証券投資顧問業、投資信託委託業、デリバティブ事業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,441,151	689,483	806,818	48,203	3,985,657	127,888	3,857,769
セグメント間の内部経常収益	29,292	50	221	24,743	54,307	54,307	-
計	2,470,444	689,533	807,040	72,946	4,039,964	182,195	3,857,769
セグメント利益又は損失()	167,021	20,068	37,910	17,552	207,447	9	207,457
セグメント資産	7,525,558	6,970,650	3,411,569	154,308	18,062,086	32,644	18,029,442
その他の項目							
減価償却費	15,599	364	18,998	450	35,413	-	35,413
のれん償却額	283	-	21,715	-	21,998	-	21,998
負ののれん償却額	8,917	248	919	365	10,450	-	10,450
利息及び配当金収入	124,172	70,864	67,707	183	262,928	1,030	261,898
支払利息	2,610	1,002	1,442	142	5,198	7	5,190
持分法投資損失()	-	-	1,526	-	1,526	-	1,526
持分法適用会社への投資額	-	-	13,701	-	13,701	-	13,701
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	19,462	477	6,065	224	26,230	24	26,206

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客からの経常収益の調整額 127,888百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額117,253百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額9百万円は、セグメント間取引の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額 32,644百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。

(4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	2,428,130	542,674	1,162,714	50,740	4,184,260	18,129	4,166,130
セグメント間の内部経常収益	8,187	268	258	24,400	33,115	33,115	-
計	2,436,318	542,942	1,162,972	75,141	4,217,375	51,244	4,166,130
セグメント利益	116,765	28,574	123,274	5,777	274,392	5	274,386
セグメント資産	7,739,844	6,966,350	4,170,614	99,908	18,976,718	28,717	18,948,000
その他の項目							
減価償却費	14,495	383	26,748	462	42,089	-	42,089
のれん償却額	296	-	29,253	-	29,549	-	29,549
負ののれん償却額	8,917	248	917	145	10,229	-	10,229
利息及び配当金収入	120,223	77,650	108,618	403	306,896	1,080	305,816
支払利息	2,115	1,031	3,561	24	6,732	6	6,726
持分法投資損失()	-	-	1,080	-	1,080	-	1,080
持分法適用会社への投資額	-	-	16,892	-	16,892	-	16,892
有形固定資産および無形固定 資産の増加額	10,994	864	8,056	435	20,351	70	20,280

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 18,129百万円のうち主なものは、国内損害保険事業セグメントに係る経常収益のうち責任準備金等戻入額14,086百万円について、連結損益計算書上は、経常費用のうち責任準備金等繰入額に含めたことによる振替額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 5百万円は、セグメント間取引の消去額であります。
- (3) セグメント資産の調整額 28,717百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
- (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,052,081	835,152	48,203	3,935,437	77,668	3,857,769

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
3,018,566	432,064	462,920	3,913,551	55,782	3,857,769

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における責任準備金等繰入額・戻入額の振替額であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
278,345	28,620	306,965

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	3,289,120	829,234	50,740	4,169,094	2,964	4,166,130

(注) 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他	計	調整額	合計
2,956,696	680,437	543,331	4,180,465	14,335	4,166,130

(注) 1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、連結損益計算書における支払備金繰入額・戻入額の振替額であります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	海外	合計
267,499	33,253	300,753

(注) 当連結会計年度において「海外」の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上となったため、区分表示しております。なお、前連結会計年度については、当該変更後の区分で表示しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	2,035	147	-	211	2,395

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	956	4	-	19	980

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	283	-	21,715	-	21,998
当期末残高	1,909	-	268,382	-	270,291

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	919	365	10,450
当期末残高	83,609	2,239	12,843	1,822	100,515

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	296	-	29,253	-	29,549
当期末残高	1,625	-	248,571	-	250,196

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当期償却額	8,917	248	917	145	10,229
当期末残高	74,692	1,991	11,925	1,676	90,286

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	3,051円58銭	3,535円84銭
1株当たり当期純利益金額	168円93銭	239円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円77銭	239円75銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準および退職給付適用指針を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が33円81銭減少しております。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	129,578	184,114
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	129,578	184,114
普通株式の期中平均株式数(千株)	767,023	767,199
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	729	740
(うち新株予約権(千株))	(729)	(740)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京海上日動火災 保険㈱	第4回無担保社債	平成年月日 12.9.20	10,000	10,000	2.78	なし	平成年月日 32.9.18
	パワー・リバース・デュアル・カレンシー債(*)	15.8.18 ~ 20.7.3	20,350	12,950 [200]	0.00 ~ 12.99	なし	25.5.9 ~ 50.7.5
	日経平均リンク債(*)	18.2.6 ~ 20.2.4	6,200	4,500	0.10 ~ 4.35	なし	25.8.5 ~ 49.12.18
	CMSフローター債(*)	17.4.26 ~ 17.12.21	440	240	1.19 ~ 1.23	なし	25.12.24 ~ 29.4.26
	為替リンク・デジタルクーポン債(*)	18.2.15 ~ 18.10.23	950	950	5.20 ~ 8.60	なし	48.2.15 ~ 48.10.24
	スノーボール債(*)	17.8.15 ~ 18.1.30	6,650	2,450	0.00 ~ 1.36	なし	25.9.17 ~ 37.9.16
	FXリンク・クーポン債(*)	17.9.12 ~ 20.10.21	47,920	45,000	0.00 ~ 18.12	なし	25.4.2 ~ 50.10.22
Delphi Financial Group, Inc.	米ドル建劣後社債	19.5.23	15,022 (173,507 千米ドル)	18,292 (173,568 千米ドル)	7.38	なし	79.5.1
	米ドル建普通社債	22.1.20	25,132 (290,281 千米ドル)	29,993 (284,594 千米ドル)	7.88	なし	32.1.31
Tokio Marine Financial Solutions Ltd.	パワー・リバース・デュアル・カレンシー債	17.12.7	200	-	0.03	なし	47.12.7
	FXリンク・クーポン債	18.8.10 ~ 20.5.12	6,440	-	0.00 ~ 10.00	なし	25.5.10 ~ 50.5.13
合計		-	139,304	124,375 [200]	-	-	-

(*) 当期までに、Tokio Marine Financial Solutions Ltd.より東京海上日動火災保険㈱へ移管された銘柄であります。

(注) 1. 当期首残高および当期末残高欄の()内は、外貨建による金額であります。

2. 当期末残高欄の[]内は、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3. 決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
200	-	500	2,340	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	9,763	100,001	0.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,504	743	5.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	315,672	177,027	1.1	平成27年6月12日 ~ 平成37年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,012	529	4.2	平成27年4月5日 ~ 平成31年7月5日
合計	327,952	278,302	-	-

(注) 1. 平均利率は期末の利率および残高に基づいて算出しております。

2. 本表記載の借入金およびリース債務は連結貸借対照表の「その他の負債」に含まれております。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	1,001	1	133,797	29,510
リース債務	276	226	55	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	1,009,446	2,064,619	3,167,354	4,166,130
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	83,381	146,001	226,264	270,680
四半期(当期)純利益(百万円)	56,531	91,425	150,266	184,114
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	73.69	119.17	195.86	239.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	73.69	45.47	76.69	44.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,678	7,693
前払費用	0	0
未収入金	10,105	13,511
その他	4	5
流動資産合計	12,788	21,211
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	176	154
車両運搬具(純額)	6	11
工具、器具及び備品(純額)	47	31
有形固定資産合計	230	197
無形固定資産		
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,496,088	2,456,564
その他	84	109
投資その他の資産合計	2,496,172	2,456,673
固定資産合計	2,496,404	2,456,871
資産合計	2,509,192	2,478,082
負債の部		
流動負債		
未払金	386	473
未払費用	260	282
未払法人税等	69	85
未払事業所税	9	10
未払消費税等	57	70
預り金	14	20
賞与引当金	478	468
流動負債合計	1,276	1,411
固定負債		
長期未払金	16	-
退職給付引当金	179	170
固定負債合計	195	170
負債合計	1,472	1,581

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	519,432	487,564
利益剰余金合計	851,708	819,840
自己株式	7,237	6,716
株主資本合計	2,505,956	2,474,609
新株予約権	1,763	1,891
純資産合計	2,507,720	2,476,501
負債純資産合計	2,509,192	2,478,082

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 42,798	1 13,106
関係会社受入手数料	1 5,919	1 6,336
営業収益合計	48,718	19,442
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 6,773	2 7,429
営業費用合計	6,773	7,429
営業利益	41,944	12,012
営業外収益		
受取利息	6	16
未払配当金除斥益	33	45
未払端数株式処分代金除斥益	27	-
受取事務手数料	-	3 11
その他	0	0
営業外収益合計	68	74
営業外費用		
雑支出	146	3
営業外費用合計	146	3
経常利益	41,866	12,083
特別利益		
固定資産売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	296
特別利益合計	-	296
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税引前当期純利益	41,866	12,380
法人税、住民税及び事業税	5	4
法人税等合計	5	4
当期純利益	41,860	12,384

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	86,457	732,275	133,292	109,418	2,504,091
当期変動額							
別途積立金の取崩				400,000	400,000		-
剰余金の配当					40,266		40,266
当期純利益					41,860		41,860
自己株式の取得						43	43
自己株式の処分			49			364	314
自己株式の消却			101,860			101,860	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			15,453		15,453		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	86,457	400,000	386,140	102,181	1,865
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	519,432	7,237	2,505,956

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,598	2,505,690
当期変動額		
別途積立金の取崩		-
剰余金の配当		40,266
当期純利益		41,860
自己株式の取得		43
自己株式の処分		314
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	164	164
当期変動額合計	164	2,029
当期末残高	1,763	2,507,720

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	519,432	7,237	2,505,956
当期変動額							
別途積立金の取崩							-
剰余金の配当					44,110		44,110
当期純利益					12,384		12,384
自己株式の取得						128	128
自己株式の処分			142			649	506
自己株式の消却							-
利益剰余金から資本剰余金への振替			142		142		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	31,868	520	31,347
当期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	487,564	6,716	2,474,609

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,763	2,507,720
当期変動額		
別途積立金の取崩		-
剰余金の配当		44,110
当期純利益		12,384
自己株式の取得		128
自己株式の処分		506
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	128
当期変動額合計	128	31,219
当期末残高	1,891	2,476,501

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式および関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は定率法(ただし、建物(付属設備を除く)については定額法)により行っております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物付属設備... 8～18年
器具及び備品... 3～15年
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

1 営業収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社受取配当金	42,798	13,106
関係会社受入手数料	5,919	6,336

2 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与	2,940	3,302
賞与引当金繰入額	478	468
退職給付引当金繰入額	133	172
減価償却費	52	41
業務委託費	924	996

3 営業外収益のうち、関係会社との取引は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取事務手数料	-	11

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	2,495,826	2,456,460
関連会社株式	261	103

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	33,641	33,641
その他	744	955
繰延税金資産小計	34,385	34,596
評価性引当額	34,385	34,596
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	38.9	40.2
評価性引当額	0.8	2.0
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	233	-	0	233	78	21	154
車両運搬具	18	10	8	20	8	3	11
工具、器具及び備品	160	-	2	157	126	16	31
有形固定資産計	412	10	10	411	214	41	197
無形固定資産							
電話加入権	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	0	-	-	0	-	-	0
長期前払費用	0	0	0	0	-	-	0
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	478	468	478	-	468

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取りおよび買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8766/8766.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てまたは募集新株予約権の割当てを受ける権利および株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書
事業年度（第11期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
平成25年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 四半期報告書および確認書
事業年度（第12期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）
平成25年8月9日関東財務局長に提出
事業年度（第12期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
平成25年11月22日関東財務局長に提出
事業年度（第12期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
平成26年2月13日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成25年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
平成25年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。
平成25年10月17日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書の訂正報告書
平成25年7月9日関東財務局長に提出
平成25年6月24日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。
- (5) 内部統制報告書
平成25年6月24日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月23日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出澤	尚

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用している（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京海上ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東京海上ホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月23日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐々木	貴司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
指定社員 業務執行社員	公認会計士	出澤	尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。